

# 紀の川

ひととまちをつなぐ

広報

住いも せいも  
紀の川市

## ◎特集

誰もが安心して暮らせるように  
～知っておきたい成年後見制度～

## ◎表紙の写真

長年手を取り合い歩んできた夫婦。「この先も安心してこのまちで暮らせますように」と2人の願いをハートに込めます。

2～5ページに関連記事掲載

2023

11

## 成年後見制度の あんなこと・こんなこと!

知っておきたい!

「成年後見制度」をQ&Aで紹介します。

**Q1** 「成年後見制度」を利用するにはどうしたらいいの?

**A1** 制度の利用には、医師の診断書などの必要書類をそろえて、家庭裁判所への申し立てが必要です。

**Q2** 申し立ては誰ができるの?

**A2** 本人や配偶者、4親等内の親族が行うことができます。申し立てをする親族がいない場合は、市区町村長が申し立てることもあります。

**Q3** どんな時に「成年後見制度」を検討するの?

**A3** 次のような場合に申し立てを検討されるケースが多いです。  
●預貯金などの管理に困った時  
●施設入所や福祉サービスの契約が必要な時  
●近くに頼りになる親族がいない時

**Q4** どんな人が成年後見人などに選ばれるの?

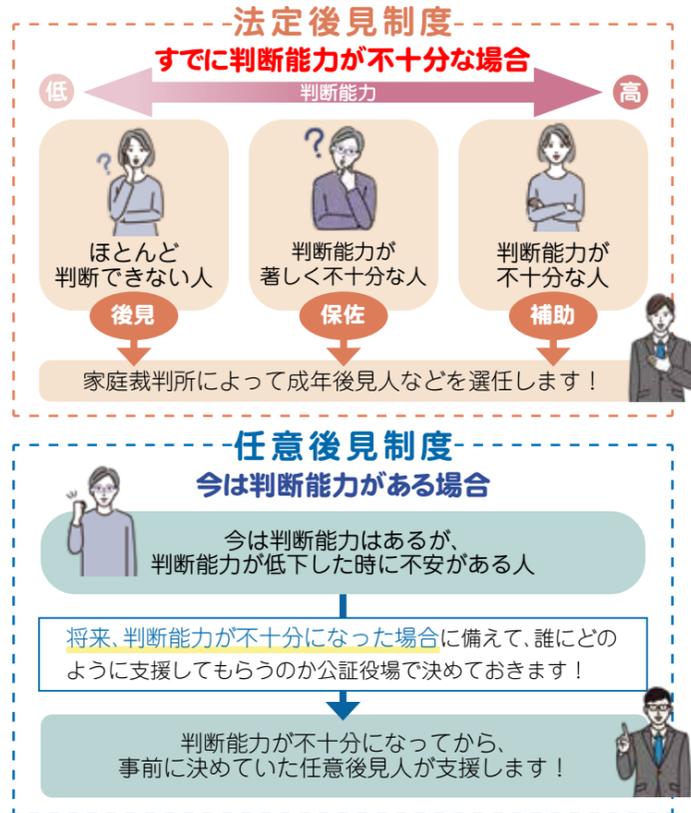
**A4** 事情を考慮して、本人に最も適切な人を家庭裁判所が選定します。本人の親族以外にも、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門家が選ばれる場合もあります。

**Q5** 選ばれた成年後見人などは何をしてくれるの?

**A5** 本人の生活、医療、介護、福祉など、身の周りに目を配りながら本人を法律的に保護・支援します。また、本人にかわって、お金などの資産の管理（財産管理）や施設入所の契約、医療・福祉サービスの手続き（身上保護）を支援します。

※買い物や食事の世話などの日常生活を直接支援できないため、必要なサービスを契約し、サポートします。また、身元保証人になることは出来ません。

## 成年後見制度とは



できましたが、今後の金銭管理などの支援に不安を抱いていた時に、周りの助言を受け、相談窓口へ相談。昨年9月から制度の利用を開始しました。制度を利用することで、さまざまな手続きを円滑に進めることができるようになり、現在は、本人の希望する生き方を実現できているといます。畑さんは「自分一人で悩むのではなく、周りに相談することも大事で、本人のことを思って、課題を解決するために制度を利用することも一つの方法です」と、支援で困って



畑 和成さん

いる人や制度の利用を検討する人にアドバイスを送ってくれました。市では、日常生活の中で課題を抱えている人や生きづらさを感じている人などの支援を行うため相談窓口を設置しています。一人で抱え込まずに、一度相談してください。

# 誰もが安心して暮らせるように

～知っておきたい成年後見制度～



### 他人ことでは済まされない

みなさんは「成年後見」という言葉を知っていますか。聞いたことがあっても、くわしい内容を知らない人も多いのではないのでしょうか。

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人は、不動産・預貯金などの財産管理や、介護・福祉サービスを利用するための手続きや契約行為をすることが難しい場合があります。また、自分に不利な契約であっても、自分一人で判断できずに契約を結んでしまい、訪問販売や振り込め詐欺などの悪徳商法の被害に遭う恐れもあります。

「成年後見制度」（以下、制度）は、このように判断能力が不十分な人に対して、成年後見人・保佐人・補助人などの支援者が、財産の管理や契約行為、書類の確認などの手伝いや、定期的に自宅や施設などを訪問して生活状況を確認することで、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活ができるように支援を行う制度です。

今回の特集では、制度を利用した人や制度の利用を支援する人、支援者の人たちから話を聞き、複数の視点から制度について考えていきます。

本市でも、高齢化により地域課題が複雑化しています。すでに「他人こと」ではありません。制度の利用が必要になってから調べるのではなく、興味・関心が無かった人も、この機会に「自分ごと」として一度考えてみませんか。そして、必要な人へ支援が届くよう、まずは地域全体で制度の理解を進めましょう。

### 一人で抱え込まないで

「自分一人での支援に限界を感じていました」と話してくれたのは、市内で飲食店を営む畑和成さん。約5年前から親族の支援を行っ

**豆知識**  
実は、「後見」という言葉は、歌舞伎の役者たちが、それとなく「後見」と呼ぶようになった。それは、歌舞伎の役者たちが、それとなく「後見」と呼ぶようになった。それは、歌舞伎の役者たちが、それとなく「後見」と呼ぶようになった。

## 権利擁護センター

市では、令和4年4月に市社会福祉協議会が開設した権利擁護センター「架け橋」に、成年後見利用支援事業を委託しています。これまで、権利擁護に関する専門の窓口が無く、それぞれの担当課で相談に応じていましたが、相談窓口が一本化されたことにより、専門性の高い相談支援が実現しています。令和4年度の相談件数は前年度から約2倍になり、地域における権利擁護に対するニーズが高まっていることが分かります。

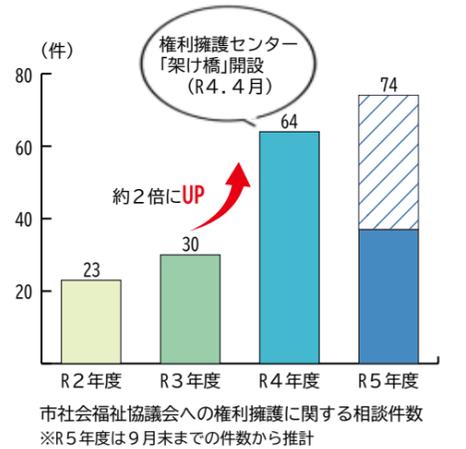
## 制度を知ってほしい

権利擁護センターでは、取り組みの一つとして、地域の高齢者の



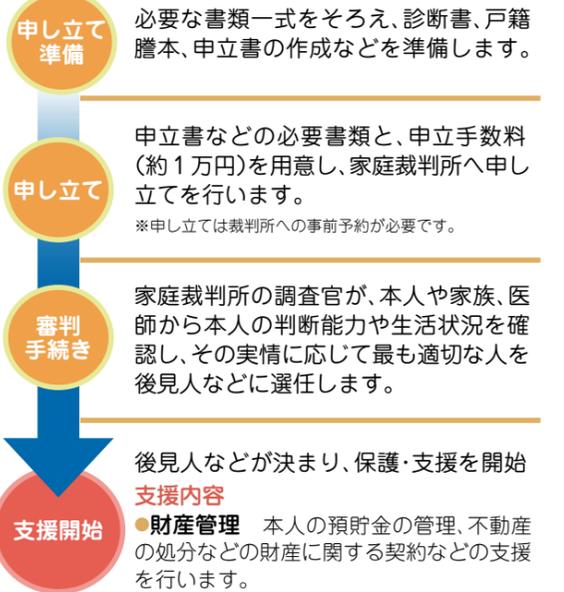
▲権利擁護センター「架け橋」の小林伊珠美さん

サロンや集会などが開催されるさまざまな場所で、権利擁護に関する周知活動を実施しています。「センターが開設されて、自分たちの役割として、まず制度を知っていくことが大切であると感じました」と小林伊珠美さんは話します。権利擁護に関するさまざまな制度の内容は知られていないことが多く、このままでは、制度の利用が必要な時に迅速な支援につながらないと警笛を鳴らします。制度を知ることが、自分や家族が困った時に選択肢を増やす方法の一つ。まずは気軽に相談し、制度を知ることから始めてみましょう。いつも相談者の立場になり、寄



## 制度利用の流れ

最初は相談窓口へ相談してください！適切な助言を行い、適切な制度を案内します。  
※全ての人に成年後見制度が当てはまるとは限りません。



り添った支援を心がけている小林さん。「やさしいことでも、気軽な気持ちで相談に来てください」と柔らかな笑顔で話してくれました。

## 充実したサポート体制

権利擁護センターでは、地域の事業所や金融機関、医療機関などと連携し、困りごとを抱えた人の情報を共有できるように、地域連携ネットワークづくりを推進しています。また、定期的に支援調整委員会を開催し、支援を必要とする人が、最適な支援を受けられる



▲支援調整委員会の様子  
弁護士、司法書士、社会福祉士、障害者相談事業所、市社会福祉協議会、市関係によって委員構成されており、さまざまな専門家が支援の検討を実施しています。また、月に1回、定例で開催しているのは、県内では唯一の取り組みです。

ように、専門家を交えて支援方針を検討。人生を左右する重要なことを決めるため、慎重に調整を行い、本人の意思を最大限尊重し、本人の希望する暮らしを実現できるように全力でサポートしています。

## あくまでも万能ではない

市の現状としては、8050問題に代表されるように、複合的な課題を抱える家庭が増えてきているように感じます。権利擁護センターができたので、支援の手が届くようになり、成年後見制度のニーズが掘り起こされているかなと思います。ただ、制度の認知度が低いので、制度の利用につながらないことも多いです。相談に来てもらえば、分かりやすく丁寧に説明をしますので、まずは相談へ来てください。一人一人に寄り添い、本人の思いを汲み取り、意思を尊重した生き方を実現することを第一に考え、支援しています。成年後見は、メリットだけでなくデメリットがあり、報酬の支払いが発生したり、権利を制限する面もあります。あくまでも制度は万能ではないので、専門職が連携し、チームとなり支援することで、持てる知識を最大限活用して、本人を最適な支援へと導いていきます。



支援調整委員会 委員長  
どばし・おざき総合法律事務所  
弁護士 土橋弘幸さん

## 紀の川市でよかったと思えるように

会ったことのない人に対して、その人の気持ちに寄り添い、人権が守られ、より良い人生となるよう意識し、会議に出席しています。最近特に、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりが求められていると感じています。その中で、権利擁護センターを介して、さまざまな機関が連携できるネットワークが広がっていることは、本当にありがたいです。「基幹相談支援センター」というと、敷居が高いなと感じるかもしれませんが、地域のさまざまな人たちとのつながりを大切にしています。メンタルヘルスや障害福祉分野に関することなら、どんなささいなことでも気軽に相談してください。権利擁護センターによって、本人の意向が改めて確認され、生きづらさを支援する手立てにつながることで、「紀の川市に生まれてよかったな、生活していて嬉しいな」と思ってもらえるよう活動していきたいです。



基幹相談支援センター  
表の郷 紀の川生活支援センター  
センター長 窪原麻希さん

## 支援調整委員会の参加者の声

私たちが抱える問題は、年々複雑になり、8050問題や認知症といった社会問題が本市でも起こっています。今後、問題の増加は避けられないのが事実です。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域全体で助け合うことが必要です。しかし、地域のつながりが希薄化すること、問題の発見や対応が遅れる恐れがあります。行政や支援機関、地域住民が協力し合い、地域で地域の人を支える気持ちが重要です。

今回紹介した成年後見制度は、さまざまな制度や支援がある中で、あくまでも一つの選択肢に過ぎません。また、制度を利用しても、全ての問題をすぐに解決できないのが現状です。今回の特集をきっかけに、自身や周りの人が、困っていることや不安なことなど、普段の生活に生きづらさを感じている場合は、少しでも円滑に問題を解決するため窓口に相談してください。

## 増え続ける問題

## まずは相談してください

### 相談窓口はこちら

#### — 成年後見制度などに関する相談 —

##### ■権利擁護センター「架け橋」(社会福祉協議会)

権利擁護に関する相談支援を行います。さまざまな制度を活用し、地域での暮らしをサポート。  
問い合わせ…TEL66・1211(桃山町最上1253-2)

#### — 高齢者に関する相談 —

##### ■高齢介護課

介護保険・介護予防などに関すること。  
問い合わせ…TEL77・2511(本庁2階)

##### ■紀の川市地域包括支援センター「愛の手」

高齢者の総合相談窓口で、認知症などに関するお悩みに専門職が対応。  
問い合わせ…TEL77・0350(本庁2階)

#### — 障害者に関する相談 —

##### ■障害福祉課

障害福祉サービス・障害制度に関すること。  
問い合わせ…TEL77・2511/Fax79・3926(本庁2階)

##### ■表の郷 紀の川生活支援センター

障害のある人や生きづらさを抱えた人の相談支援を行っています。気軽に安心して過ごせる居場所を提供。  
問い合わせ…TEL78・2808/Fax78・2807(尾崎79-1)

## 12月の母子保健

※対象児には、会場と受付時間を個別通知します。

- 4か月児健康診査  
5年8月生まれ対象  
12月20日(水)の午後
- 7か月児健康診査  
5年5月生まれ対象  
12月19日(火)の午後
- 1歳児健康相談  
4年12月生まれ対象  
12月19日(火)の午前
- 1歳8か月児健康診査  
4年3月生まれ対象  
12月15日(金)・22日(金)の午後
- 2歳6か月児健康相談  
3年5月生まれ対象  
12月15日(金)・22日(金)の午前
- 3歳8か月児健康診査  
2年3月生まれ対象  
12月14日(木)・21日(木)の午後

【問い合わせ】  
こども課 (Tel 77・2511 本庁2階)

## 献血日程

午前 10 時 ～ 正午  
11/28 (火) 本庁南別館  
午後 1 時 ～ 4 時

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・2511)

## 高齢者肺炎球菌の予防接種

高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成しています。対象者には今年4月に予診票を送付しています。転入などにより予診票がない人で、接種を希望する場合は健康推進課まで連絡ください。対象者は、市内に住所を有する次のいずれかに該当する人です。

■対象者…

①今年度に下記の各年齢となる人

- 65 歳 (昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生)
- 70 歳 (昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生)
- 75 歳 (昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生)
- 80 歳 (昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生)
- 85 歳 (昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生)
- 90 歳 (昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生)
- 95 歳 (昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生)
- 100歳 (大正12年4月2日生～大正13年4月1日生)

②60歳以上65歳未満で、次のいずれかの人

- ①心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される人
- ②ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人

※すでに助成を受けたことがある人や、肺炎球菌ワクチン(23価)の任意接種を受けたことがある人は対象外です。

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・2511)

## 子育てイベントを開催

親子を対象に楽しい子育てイベントを開催します。気軽に参加ください。

### ●いっしょにあそぼ！

- とき…11月10日(金) ※時間は問い合わせください。
- 内容…戸外で秋探し「秋の自然を感じながら戸外を楽しみましょう」
- 対象…親子(0～2歳児)
- ところ…ニチイキッズきのかわ保育園
- 【申し込み・問い合わせ】ニチイキッズきのかわ保育園 (Tel 78・1480)

### ●のびのび教室

- とき…①11月11日(土)／②18日(土)
- いずれも午前10時15分～11時(受付は午前10時～)
- 内容…①リズム遊び「リズムにのって1.2.3！」／②園庭で遊ぼう
- 対象…親子(0～満3歳児未就園児)
- ところ…ながやまこども園
- 【申し込み・問い合わせ】ながやまこども園 (Tel 64・6633)

## 個別がん検診はもう受診されましたか？

がんを早期発見するために定期的ながん検診を受けましょう。毎年12月から医療機関が特に混雑しますので、早めに受診ください。

■受診の流れ…

①「保存版令和5年度 紀の川市各種検診のお知らせ」または市ホームページから、受診できる医療機関を確認する。

②医療機関へ直接、「紀の川市の〇〇検診を受けたい」と申し込む。

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・2511 本庁1階)



▲市ホームページ

けんこう  
こそだて

## 重要なお知らせ

広報紙に掲載のイベントは、今後の状況により中止や延期となる場合があります。最新情報は、市ホームページを確認ください。

## 相談窓口・休日夜間の電話案内

### 紀の川市ワクチン接種コールセンター

Tel 0120・060・634 (平日の午前9時～午後5時)

### 新型コロナウイルス感染症相談窓口

県庁健康推進課 (24時間)  
Tel 073・441・2170 / Fax 073・431・1800  
岩出保健所 (午前9時～午後5時45分)  
Tel 61・0020 / Fax 62・8720

### 緊急時の医療機関案内 (24時間)

県救急医療情報センター Tel 073・426・1199  
那賀消防組合 Tel 61・1791

### 休日に受診できる医療機関

那賀休日急患診療所 Tel 77・6410  
日曜・祝日の午前9時～正午、午後1時～5時

### 夜間の小児医療電話相談

子どもが急病になり、朝まで様子を見て大丈夫なのか判断に迷ったとき  
Tel # 8000 またはTel 073・431・8000  
平日は午後7時～翌午前9時  
土・日・祝日は午前9時～翌午前9時

### 夜間・休日に受診できる小児科

小児救急医療ネットワーク Tel 073・425・8181  
平日夜間は午後8時～翌午前6時  
土・日・祝日の夜間は午後7時～翌午前6時  
休日昼間は午前10時～正午、午後1時～5時

### 県内の医療機関情報

わかやま医療情報ネット

検索

## ～12月3日から9日は障害者週間～ 広がれフェスタを開催

誰もが暮らしやすい地域づくりを目指して、障害者週間・広がれネットワーク第23弾「広がれフェスタ」を開催します。物品販売や子どもの遊び場、ウクレレ体験などがあります。

また、紀の川市精神障害者家族会「ゆかいな会」の発足20周年の記念講演会も行います。

■とき…12月17日(日)

午前10時～午後4時

■ところ…貴志川生涯学習センター

■内容…

午前：広がれコンサート

午後：ゆかいな会20周年記念講演会「住みなれた地域や家庭で生活したい～精神障がい者を支えるために～」

■講師…ソーシャルワーカー 金井浩一氏（一般社団法人ライフラボ代表理事、相談支援事業所しほふぁーれ所長）

※講演会は事前申し込みが必要です。

くわしくは麦の郷ホームページ(右記コード)を確認または問い合わせください。



【申し込み・問い合わせ】

障害者週間・広がれネットワーク実行委員会事務局（Tel 78・2808 麦の郷紀の川生活支援センター内）

## 令和6年度学童保育(学童クラブ)の入所受付

放課後に帰宅しても保護者が就労などのため留守になる家庭や、疾病などで昼間適切な保育ができない家庭の児童を対象に、遊びと生活の場を提供することにより、児童の健全な育成を図ります。

■対象…市内の小学校に就学し、保護者が就労などにより放課後留守になるなどの保育を必要とする事由に該当する児童

■利用期間…6年4月1日～7年3月31日

■保育時間…放課後～午後6時30分（土曜日・長期休暇中は午前8時～午後6時30分）※学童クラブによって多少異なります。

■利用料…月額8,000円（おやつ代や傷害保険料などは別途必要）

※同一世帯から2人以上利用の場合や、ひとり親家庭などは減額になる場合があります（別途申請が必要）。※口座振替で納入ください。

■申し込み…各学童クラブで、11月30日(木)までの平日午後2時～6時の間に配布する申込用紙に記入の上、必要書類を添えて、**入所希望先の学童クラブに確認してから提出**してください。

申請場所	申請期間
入所希望先の学童クラブ ※市役所では受付できません	12月2日(土)～15日(金)日曜・祝日を除く 午後2時～6時

※申請期間は学童クラブによって異なる場合があります。

※申請期間を過ぎると、一斉受付審査の対象外となりますので、余裕を持って提出ください。

※初めて学童クラブに申し込む人は、受付時に**面接を行います。事前に希望の学童クラブに連絡の上、施設見学を兼ねて、児童同伴で来てください。**

※在所児が引き続き入所を希望する場合も、申し込みが必要です。

学童クラブ名	入所対象	所在地	連絡先
でのひら	池田小	南中326番地1	77・5177
太陽の子	田中小	打田1406番地5	77・2100
粉河アットホームクラブ	※1	粉河1479番地	73・2282
チャレンジ児童クラブ	※2	名手西野256番地	75・5206
あらかわ放課後児童クラブ	安楽川小	桃山町市場73番地1	66・3234
ももやま放課後児童クラブ	調月小	桃山町調月384番地	66・3399
こどもくらぶ	中貴志小	貴志川町上野山146番地	64・1102
ほたるっこ	東貴志小	貴志川町井ノ口148番地	64・8840
西貴志こどもくらぶ	西貴志小	貴志川町長原165番地	65・2215
丸栖っ子クラブ	丸栖小	貴志川町丸栖270番地4	64・0711

※1…粉河・長田・竜門・川原小 ※2…名手・上名手・麻生津小

【問い合わせ】保育課（Tel 77・2511 本庁2階）

## 12月の赤ちゃん広場・子育て教室

子育て中の保護者が、親子と一緒に楽しい活動をする「赤ちゃん広場・子育て教室」を開催します。気軽に参加ください。

参加には事前申し込みが必要です。くわしくは各支援センターまで問い合わせください。



◎赤ちゃん広場（4年4月2日以降生まれの子どもと保護者）

【ねんね組(9か月以下)】

▲12月14日(木) 桃山子育て支援センター

■12月14日(木) レイモンド子育て支援センター

●12月15日(金) 那賀子育て支援センター

【たっち組(10か月以上)】

▲12月15日(金) 安楽川保育園

■12月15日(金) レイモンド子育て支援センター

●12月18日(月) 那賀子育て支援センター

◎子育て教室

【1歳児(3年4月2日～4年4月1日生まれ)】

●12月7日(木) 那賀保健福祉センター

■12月7日(木) 本庁南別館

▲12月19日(火) 安楽川保育園

【2歳児(2年4月2日～3年4月1日生まれ)】

●12月8日(金) 那賀保健福祉センター

■12月8日(金) 本庁南別館

▲12月22日(金) 安楽川保育園

※今後の状況により中止や延期となる場合があります。中止の場合は、メール配信サービス(info.kinokawa-city@raidan2.ktaiwork.jp)に空メールを送って登録)でお知らせします。

【申し込み・問い合わせ】

●那賀子育て支援センター（Tel 75・2331 名手保育園内）

▲桃山子育て支援センター（Tel 66・0404 安楽川保育園内）

■レイモンド子育て支援センター（Tel 79・7228）

こども課（Tel 77・2511）



子育て支援センターは、子育てに関する相談や情報交換、親子の遊び場、交流の場として、子育てを応援します。気軽に利用ください。

# 子育て 福祉

こそだて  
ふくし

## 児童発達支援センター利用の 申し込み

児童発達支援センターは、就学前の心身の発達に支援が必要な子どもたちが集団生活に適應できるよう、一人一人に合わせた療育や支援を行う施設です。6年4月から利用を希望する人は申し込みください。

■申込期限…11月30日(木)

【申し込み・問い合わせ】障害福祉課/こども課(Tel 77・2511 / Fax79・3926 本庁2階)

## 小・中学校の新入学学用品費 等の入学前支給

小・中学生の就学について、経済的理由で困っている保護者に対し、入学準備に必要な「新入学学用品費等」を入学前に支給します。対象となる要件など、くわしくは問い合わせください。

■対象者…6年4月に国公立の小・中学校に入学予定の児童の保護者で、対象となる要件に該当する市内在住の人

■支給時期…6年3月

■申請期間…6年1月26日(金)まで

■申請書提出先…教育総務課に持参または郵送(当日消印有効)で提出ください。

【問い合わせ】教育総務課(Tel 77・2511 本庁4階)

～11月30日は年金の日～

**ネットで年金記録を確認**

自分の年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。ねんきんネットを使用すると、パソコンやスマートフォンから、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、年金受給見込額の試算ができます。

ねんきんネットは日本年金機構のホームページ([https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/))で確認するか、問い合わせください。  
【問い合わせ】和歌山東年金事務所 (Tel 073・474・1841)

**国民年金保険料の控除証明書を送付**

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象になります。今年1年間に納付した保険料が対象です。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間に納付した国民年金保険料額を証明する書類の添付が必要です。

このため、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が11月上旬に日本年金機構から送付されます(10月3日から12月31日までの間に初めて国民年金保険料を納付した人には、6年2月上旬に送付されます)。年末調整や確定申告まで大切に保管ください。

また、家族の国民年金保険料を納付した場合も、社会保険料控除の対象となりますので、控除証明書を添付の上、申告ください。

【問い合わせ】ねんきん加入者ダイヤル (Tel 0570・003・004) / 和歌山東年金事務所 (Tel 073・474・1841)

**前回好評!生活習慣を改善した人には商品プレゼント! 歩行測定健康教室を開催します**

健康を維持する上で、歩行能力はとて大切な役割を果たします。この教室では、ミズノ株式会社の歩行測定機器を使って歩き方の特徴を知り、あなたの歩き方に合った運動を提案します。

■とき…①12月20日(水) / ②6年1月10日(水) / ③6年2月21日(水)

※いずれも午前の部と午後の部がありますが、全3回すべて同じ時間帯での申し込みとなります。(希望の時間帯に添えない場合があります)

※全3回参加可能な人を募集します。

■ところ…紀の川市民体育館

■対象…市内に住所を有する40歳以上の人(6年3月31日時点)

※9・10・11月に開催した同教室に1回以上参加した人は申し込み不可。

■内容…歩行能力・タイプ測定、ウォーキング講習会など

※全3回参加し生活習慣を改善できた人には、商品をプレゼントします。

■定員…午前の部・午後の部 各30人 ※申し込み多数の場合は抽選。

■申込期間…11月6日(月)～14日(火) 必着

■申込方法…平日の午前8時45分～午後5時30分の間に国保年金課(本庁17番窓口)、各支所・出張所、または開館日の午前9時～午後10時の間に紀の川市民体育館へ直接申し込み。郵送の場合は、参加申込書に必要な事項を記入し、国保年金課保健事業班へ郵送ください。

※電話での申し込みはできません。

※参加申込書は市ホームページ(右記コード)からダウンロード可。申込者1人につき参加申込書1枚が必要です。

【申し込み・問い合わせ】国保年金課 (Tel 77・2511)

**産前産後期間の国民健康保険税を軽減します**

11月1日以降に出産する国民健康保険被保険者に対して、国民健康保険税の所得割額と均等割額の産前産後期間分を減額します。

■対象者…紀の川市の国民健康保険に加入していて、妊娠または出産した人※妊娠85日(4か月)以上の分娩(早産・死産・流産・人工妊娠中絶を含む)

■対象期間…出産予定日(出産日)の前月から4か月間、双子などの多胎妊娠の場合は出産予定日(出産日)の3か月前から6か月間で、6年1月以降に該当する月。

■届出方法…6年1月1日以降に受け付けを開始します。届け出は出産予定日の6か月前から可能です。(出産後でも手続き可能)

母子健康手帳などの出産予定日(出産日)と個人番号(マイナンバー)を確認できる書類を持参し、国保年金課、各支所・出張所に届け出ください。

【問い合わせ】国保年金課 (Tel 77・2511)

**児童虐待について考える**

どこの家庭でも起こり得る児童虐待。解決するには、周囲の支えと適切な支援が必要です。



オレンジリボン  
子ども虐待防止の  
シンボルマーク

**ささいなことがきっかけで始まる虐待**

毎日の心配などの積み重ねが子育ての不安につながり、ちょっとしたことがきっかけで子どもをきつく怒ってしまいます。子どもは虐待を受けていても、自分から助けを求めることはできません。

**しつけと虐待の違い**

しつけとは、子どもに社会性を持たせ、自立させるために行う家庭内での教育のことです。虐待とは、親が子どもに対して有害な行為や発言をし、子どもの身体や心を傷つけることです。親がしつけのつもりでも、子どもにとって有害であれば虐待になります。

**子どもへの体罰は法律で禁止されています**

- ◎何度も言葉で注意したが言うことを聞かないので、頬を叩いた
- ◎いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- ◎宿題をしなかったので、夕食を与えなかった

これらはすべて体罰です。※道に飛び出しそうな子どもの手をつかむといった子どもを保護するための行為などは該当しません。

体罰などによらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含めて、社会全体で取り組んでいきましょう。

**虐待が子どもに与える影響**

- ①学習の遅れや学習内容の定着の困難さ②低身長・栄養不良など身体への影響③情緒不安定・感情のコントロールなど心への影響④大人と安定した信頼関係を築けない⑤子どもが受けた虐待行為の反復

**虐待かも…と思ったら、迷わず通告してください**

周りにいる私たちが早く気づき、援助の手を差し伸べることが大切です。ちょっとした目配りや気配りで子どもを虐待から救えます。「虐待ではないかな?」と迷った時やおかしいと感じた時は、間違いを恐れずに通告してください。

通告者の秘密は厳守します。虐待の事実が無かったとしても責任を問われることはありません。

☎全国共通ダイヤル (Tel 189) ※24時間対応

※県内からは、和歌山県子ども・女性・障害者相談センターにつながります。

**【相談先】**

こども課家庭児童相談室 (Tel 79・3104 本庁2階)

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター (Tel 073・445・5312)

**子育て医療**こそだて  
いりよう**国民健康保険加入の対象者に  
年間の高額療養費(外来年間  
合算)を支給**

前年の8月1日から7月31日までの1年間で、外来診療で支払った医療費が144,000円を超えた場合に、超えた部分を年間の高額療養費として支給します。対象者には、11月中旬に申請書を郵送します。※計算期間において月ごとの高額療養費が支給されている場合は、そのうちの外来診療分として、すでに支給された額を差し引いて計算。

■対象者…次の①②いずれにも該当する人

①基準日(7月31日)時点で高額療養費の自己負担限度額の区分が、一般区分または低所得区分に該当する、70歳から74歳までの人。

②基準日(7月31日)時点で紀の川市の国民健康保険に加入していて、その加入期間の外来診療の医療費が年間上限額(144,000円)を超えた世帯。

申請について、不明な点は問い合わせください。

【問い合わせ】国保年金課 (Tel 77・2511 本庁1階)

**◎みんなで育児を支える社会に**

厚生労働省では、体罰禁止に関する考え方などを普及し、社会全体で体罰によらない子育てを考え、保護者が子育てに悩んだときに適切な支援が行えるような取り組みを行っています。くわしくは、厚生労働省ホームページを確認ください。



◀厚生労働省ホームページ

## ほっと安心ネットワーク事業

認知症高齢者などが、行方不明になった場合に、事前登録内容や発生時の情報を協力機関に提供し、早期発見、保護するためのネットワークシステムです。また、登録者には、服や靴などに貼ることができる見守りシールを配布します。



※行方不明時に情報提供する際は、警察署に行方不明者届の提出が必要が必要です。  
 ■対象者…徘徊の恐れのある認知症高齢者などの本人またはその家族など  
 ■申し込み…高齢介護課または各支所で随時受け付けています。申し込み方法など、くわしくは市ホームページ (<https://www.city.kinokawa.lg.jp/>) を確認ください。

●協力機関を募集しています  
 行方不明者の早期発見のため、捜索に協力してくれる事業者を募集しています。くわしくは、問い合わせください。

●みなさんをお願いします  
 見守りシールを身につけている高齢者が1人で歩いているところを見かけた時は、道に迷っている可能性があるため、見守りシールのコードを読み取り、連絡ください。

【申し込み・問い合わせ】  
 高齢介護課 (Tel 77・2511)

## 高齢者虐待を防ごう！ 早期の発見で高齢者の人権を守りましょう

高齢者虐待を防ぐには、できるだけ早い段階で把握することが重要です。高齢者虐待の防止や家族介護者などを支援し、高齢者の人権を守りましょう。

### 高齢者虐待とは

高齢者の権利や生命、健康、財産が損なわれるような状況のことです。

- ①身体的虐待…身体に外傷が生じる、または生じる恐れのある暴行などを加えること。  
 (例)暴力をふるう、無理やり食事を口に入れる、ベッドに縛り付けるなど
- ②介護・世話の放任・放棄…衰弱させるような長時間の放置など、介護を行う人が養護(世話)を著しく怠ること。養護施設従事者などによる場合は、その他の高齢者を養護すべき職務上の義務を著しく怠ること。  
 (例)入浴しておらず異臭がする、衣服が汚れている、治療が必要なのに病院に連れて行かないなど
- ③心理的虐待…暴言や拒否的な対応により著しく心に傷を負わせること。  
 (例)怒鳴る、ののしる、家族や親族・友人などの団らんから排除するなど
- ④性的虐待…わいせつな行為をすることや、わいせつな行為をさせること。  
 (例)人前で排泄をさせたり、おむつ交換をするなど
- ⑤経済的虐待…不当に財産上の利益を得ること  
 (例) 高齢者の年金や預貯金を無断で使う、医療費や介護保険サービス料を支払わないなど

### 地域で声かけや見守りをしましょう

●高齢者や介護をしている人がいれば、地域から孤立させないように声かけをしましょう。介護者への気遣いが高齢者虐待の防止につながります。

●介護負担を軽減するために、1人または家族だけで介護を抱え込まず、介護保険サービスなどを活用しましょう。介護の負担が大きくなると、気付かないうちに虐待につながることもあります。1人で悩まずに市に相談してください。

●高齢者に関わる家族や、地域の保健、医療、福祉に従事している人などが、身近な出来事に疑問を持ち、気付くことが大切です。気付いたことや気になることがあれば、まずは相談ください。相談者の秘密は厳守します。

【問い合わせ】 高齢介護課・地域包括支援センター (Tel 77・2511 本庁2階)

## 体の状態を知ってフレイルを予防！

年齢を重ねると心身の虚弱化「フレイル」が心配され、フレイルの状態が進むと要介護状態になりやすいといわれています。フレイルチェック体験会に参加して、自分自身の体の状態を知り、フレイル予防を実践しませんか。(参加無料)

### ■とき／ところ…

- ① 12月1日(金) / 中貴志コミュニティセンター 大集会室
- ② 12月8日(金) / 桃山会館 大会議室
- ③ 12月12日(火) / 粉河ふるさとセンター 視聴覚室

### 【それぞれ2部構成で実施】

- 第1部：午前10時～正午 (受付は午前9時45分～)
- 第2部：午後1時30分～3時30分 (受付は午後1時15分～)

■内容…東京大学高齢社会総合研究機構が開発したチェックリストを用いて、NPO法人フレイルサポート紀の川に所属するサポーターがフレイルチェックを実施します。

■対象…市内在住の65歳以上の人

■定員…第1部・第2部 各15人(先着)

■申し込み…11月6日(月)以降の平日午前8時45分～午後5時30分の間に、電話で申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】 高齢介護課 (Tel 77・2511)

## 地域巡回バスで行く！ 「フレイル予防応援ウォーク」

フレイルサポーターが作成した、地域巡回バスを活用した「フレイル予防応援てくてくコース」をフレイルサポーターと一緒にウォーキングしませんか。歴史を感じる寺や神社が多く、風景を楽しみながら歩くコースです。

■とき…11月29日(水) 午前10時集合、午後3時解散(予定)

※小雨決行(荒天時中止)

■集合場所…市役所本庁南別館玄関前

■コース内容…地域巡回バス紀の川市役所前乗車→中三谷下車→春日池→春日神社→福琳寺→めつけもん広場→紀の川コミュニティバスめつけもん広場前乗車→紀の川市役所前下車

※歩行距離は約5.5km(途中、宮司の講話もあります)

■対象…市内在住の人

■募集人数…8人(先着) ※保険加入予定

■持ち物…弁当、水筒、雨具など ※昼食は各自で用意ください。

■申し込み…11月6日(月)～21日(火)の平日午前9時～午後5時の間に、電話で申し込みください。

■参加費…250円(往復のバス代)

【申し込み・問い合わせ】 NPO法人フレイルサポート紀の川事務局 おえ尾繪原 (Tel 090・5369・3207 / Tel 090・6976・5899)

## 認知症高齢者等個人賠償責任保険

日常生活で認知症に起因する偶然な事故により、認知症の人やその家族が法律上の損害賠償責任を負った場合に、その賠償金を保険で補償します。

■対象者…次の①～④いずれにも該当する人

- ①市内に住所を有する人
- ②紀の川市ほっと安心ネットワーク事業に登録している人
- ③在宅生活をしている人
- ④要介護認定における認定調査票や主治医意見書または、医師の診断書により認知症であることが確認できる人

■対象となる事故の例…誤って線路に入り電車を止めた場合、自転車で通行人にけがをさせた場合、他人の財物を壊した場合など

■補償金額…1事故につき最大1億円

■保険料…自己負担なし。保険料全額を市で負担します。

■受け付け…随時

■申し込み…申請書に記入の上、高齢介護課、各支所・出張所へ提出ください。申請書は市ホームページ (<https://www.city.kinokawa.lg.jp/>) からダウンロード可。

【申し込み・問い合わせ】  
 高齢介護課 (Tel 77・2511)

紀の川おれんじ広場を開催

認知症の人、認知症の人を介護する家族の交流会です。当事者同士だからこそ、分かり合えることがあります。日頃の困りごと、不安に思っていることなど、思いを話し合ってみませんか。(参加無料)

- とき…11月17日(金) 午後1時30分～3時
- ところ…本庁南別館1階 多目的ホール
- 内容…レクリエーション、交流会
- 対象…市内在住の認知症の人や認知症の人を介護している家族

※認知症の人が参加する場合は、家族同伴をお願いします。

- 定員…20人程度(先着)
- 申し込み…11月6日(月)～15日(水)の平日午前8時45分～午後5時30分の間に、電話で申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】  
地域包括支援センター (Tel 77・2511)

気軽なつどい場

市内在住のおおむね65歳以上の人を対象に、気軽に集まることのできる場所を提供しています。認知症の人や介護をしている家族など、誰でも参加できます。おしゃべりをしながら、「仲間づくり」や「悩みの相談」をしてみませんか？

☺カフェほほえみの和・竜門ですよ

- とき…11月16日(木) 午後1時30分～3時30分
- ところ…竜門児童館(粉河地区)
- イベント…講演など
- 【問い合わせ】社会福祉協議会粉河支所 (Tel 73・8863) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

☺いこいカフェ

- とき…11月16日(木) 午後1時30分～3時
- ところ…貴志川生涯学習センター リハーサル室
- イベント…家庭でできる認知症予防、感染予防について
- 参加費…100円
- 持ち物…上靴
- 【問い合わせ】聖アンナ福祉会 (Tel 64・7460) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

☺わがらカフェ

- とき…11月17日(金) 午後1時30分～2時45分  
11月24日(金) 午後2時～3時
- ところ…和我楽の家(上野299番地1)
- イベント…17日(金)ギターで唄う昭和歌謡(参加費100円) / 24日(金)二胡演奏と中国文化のお話(参加費100円)
- 【問い合わせ】和歌山高齢者生活協同組合 (Tel 073・488・1180) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

☺カフェほほえみの和

- とき…12月7日(木) 午後1時30分～午後3時30分
- ところ…社会福祉協議会粉河支所1階
- イベント…講演など
- 【問い合わせ】社会福祉協議会粉河支所 (Tel 73・8863) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

介護予防教室

市内在住の介護認定を受けていない65歳以上の人を対象として、運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア・閉じこもり予防などをテーマに教室を開催しています。

教室への参加は、動きやすい服装で、各自で飲み物を持参ください。  
※送迎あり。

☺いきいき元気塾 なが

- とき…11月8日(水) 午後1時～3時
- ところ…那賀総合センター 大会議室
- テーマ…感染対策を学びましょう
- ※歯科衛生士の個別相談があります。
- 【問い合わせ】栄寿苑住宅介護支援センター (Tel 75・6888) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

☺いきいき元気塾 こかわ

- とき…11月15日(水) 午後2時～4時
- ところ…粉河ふるさとセンター 視聴覚室
- テーマ…いざという時のための豆知識(消費者被害に遭わないために)
- 【問い合わせ】特別養護老人ホーム・養護老人ホーム白水園 (Tel 73・2210) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

☺はつらつくらぶ

- とき…11月16日(木) 午後1時30分～3時
- ところ…市役所本庁南別館1階 多目的ルーム
- テーマ…あなたの体力を数値化してみよう「新体力テスト+a」、カレンダー作り
- 【問い合わせ】皆楽園心愛デイサービス (Tel 77・7575) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

☺しゃきっと教室

- とき…11月21日(火) 午後1時30分～3時
- ところ…桃山支所3階
- テーマ…『知っ得・認知症予防について(脳トレ)』
- 【問い合わせ】特別養護老人ホームももの里 (Tel 66・3741) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

～介護予防のススメ～

自宅の環境整備で転倒予防

65歳以上の人の転倒は、自宅で最も多く起こっているといわれています。転倒にはさまざまな要因があり、筋力低下や視力低下、服薬量などの自分自身の要因と住宅などの環境要因があります。

今回は安全な自宅環境のポイントを伝えます。危ない環境がないか確認し、転倒を予防しましょう。

■安全な自宅環境のポイント…

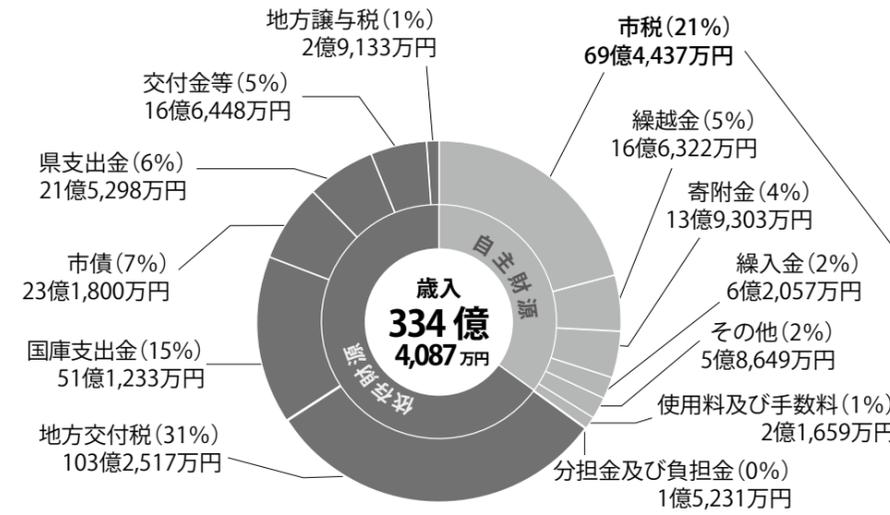
- ①コードの配線は壁をはわせるか部屋の奥にまとめるなどして、歩く動線を避ける。
- ②引っ掛かりやすいカーペットやこたつ布団は使用しない。めくれやすいカーペットの縁は目立つテープを貼って固定する。
- ③床に物を置かない。
- ④1～2cmの段差はつまずきやすいので、スロープを付けるか目立たせて視覚性を高める。
- ⑤手すりを付ける。
- ⑥転倒の原因になる滑りやすい靴下やスリッパは使用しない。
- ⑦足元がよく見えるように照明を明るくする。
- ⑧階段にすべり止めを付ける・視覚性を高める。



令和4年度の決算状況と、令和5年度上半期の予算執行状況、財産・地方債・一時借入金の現在高についてお知らせします。

令和4年度の決算状況は、9月の議会定例会に上程し、審議の上、認定されました。

## 令和4年度 一般会計決算 歳入総額 334億4,087万円



### ■都市計画税の使途

都市計画税は、都市計画事業などに要する経費に充てています。  
 運動公園管理運営事業などの公園費 …… 5,303万円  
 公共下水道事業線出金などの下水道費 …… 2億1,806万円  
 都市計画推進事業などの区画整理費など …… 7,663万円

### ■森林環境譲与税の使途

地方譲与税のうち森林環境譲与税2,352万円は、森林整備とその促進に要する経費に充てています。  
 森林経営管理事業など …… 1,735万円  
 基金積立事業(森林整備に備えた基金積立) …… 617万円

### ■地方消費税交付金の使途

交付金等のうち地方消費税交付金の社会保障財源化分7億8,675万円は、社会保障施策に要する経費に充てています。  
 生活保護・児童福祉・障害者福祉などの社会福祉 …… 3億25万円  
 国民健康保険・介護保険などの社会保険 …… 3億3,142万円  
 疾病予防対策・健康増進対策などの保健衛生 …… 1億5,508万円

### ■入湯税の使途

入湯税は、観光振興に要する経費に充てています。  
 観光振興事業 …… 26万円

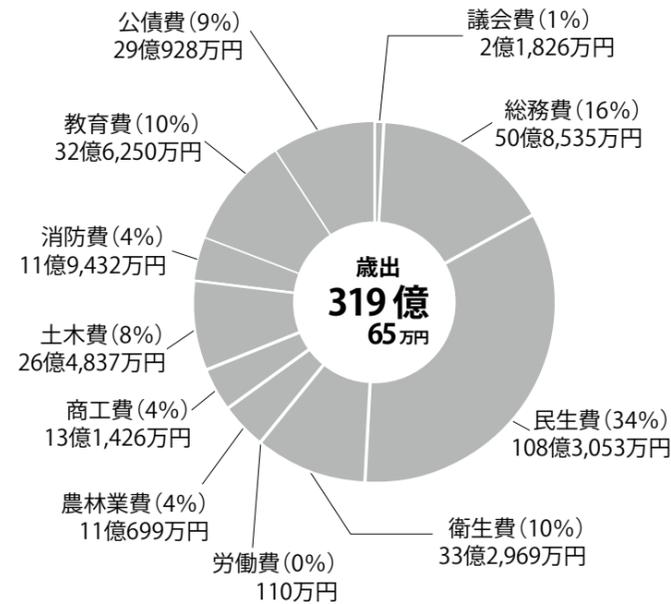
### 市税の内訳

市民税	29億2,657万円
固定資産税	30億972万円
軽自動車税	2億9,181万円
たばこ税	3億6,829万円
都市計画税	3億4,772万円
入湯税	26万円

**自主財源 35%**  
115億7,658万円

**依存財源 65%**  
218億6,429万円

## 令和4年度 一般会計決算 歳出総額 319億65万円



※歳入・歳出ともに、表示金額は万円未満を四捨五入して表示しています。率は整数になるよう調整し、合計で100%になるように表示しています。

※1…市民1人当たりの決算額は、令和5年3月末現在の住民基本台帳人口(59,803人)から算出しました。

※2…市税のうち、普通税(目的税である都市計画税・入湯税を除いた税)の使いみちとして、一般会計歳出決算額に割り振った場合の目安の数値です。

## 市 民1人当たり換算すると… ※1

市民1人当たりの決算額  
……………53万3,429円

議会費	3,650円
総務費	8万5,035円
民生費	18万1,103円
衛生費	5万5,678円
労働費	18円
農林業費	1万8,511円
商工費	2万1,976円
土木費	4万4,285円
消防費	1万9,971円
教育費	5万4,554円
公債費	4万8,648円

## 市民1人当たりの市税の使いみち ※2

……………11万302円

議会費	763円
総務費	1万7,777円
民生費	3万7,861円
衛生費	1万1,640円
労働費	4円
農林業費	3,870円
商工費	4,594円
土木費	8,271円
消防費	4,175円
教育費	1万1,405円
公債費	9,942円

### 用語解説

#### 【歳入】

- ▼自主財源：市が自主的に収入することのできるお金
- ▼依存財源：国や県などから交付または割り当てられるお金
- ▼市税：市民のみならず法人などから納めていただく税金
- ▼地方消費税交付金：消費税の地方分が地方消費税で、そのうち県を通じて市町村へ配分されるお金
- ▼地方交付税：すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、国税を財源として、国が配分するお金
- ▼分担金及び負担金：特定の事業によって特に利益を受ける人に負担していただくお金
- ▼使用料及び手数料：施設の使用や特定のサービスに対し負担していただくお金
- ▼国庫支出金：特定の事務事業に対し、国から交付されるお金
- ▼県支出金：特定の事務事業に対し、県から交付されるお金
- ▼寄附金：ふるさと納税などにより、まちづくりのために寄附いただくお金

- ▼繰入金：基金や他の会計から財源調整などのために繰り入れるお金
- ▼市債：公共事業などで多額な資金が必要ときに長期に借り入れるお金

#### 【歳出】

- ▼議会費：市議会の活動の経費
- ▼総務費：全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの経費
- ▼民生費：高齢者・障害者福祉、子育て支援、生活保護などの経費
- ▼衛生費：保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの経費
- ▼労働費：就業対策などの経費
- ▼農林業費：農林業振興、生産基金整備などの経費
- ▼商工費：商工業振興、観光振興などの経費
- ▼土木費：道路、河川、公園、住宅の管理や整備などの経費
- ▼消防費：消防・防災活動、防災基金整備などの経費
- ▼教育費：学校・生涯教育の充実や、文化・スポーツ振興などの経費
- ▼災害復旧費：被災した施設などの復旧の経費
- ▼公債費：公共事業などで多額の資金が必要ときに借り入れた長期借入金の返済金

### 主な事業内容は次ページに記載

## 令和4年度財政健全化判断比率の状況

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
紀の川市	—	—	4.2%	—	—
早期健全化基準	(12.60%)	(17.60%)	(25.0%)	(350.0%)	(20.0%)
財政再生基準	(20.00%)	(30.00%)	(35.0%)		

※早期健全化基準を超えると、健全化計画を策定し議会の議決を得なければなりません。  
また、健全化計画および計画の実施状況を市民のみなさんに公表することになります。  
財政再生基準を超えると財政再生団体となり、財政再生計画を策定して財政再建を目指すこととなります。

## 各会計別決算状況

※表示金額は万円未満を四捨五入しています。  
※△はマイナスです。  
※令和4年度から住宅新築資金等貸付事業特別会計を廃止し、一般会計に計上しています。  
※令和4年度から各財産区特別会計(11会計)を廃止し、財産区特別会計を設置しています。

会計名		歳入	歳出	歳入歳出差引
一般会計		334億4,087万円	319億65万円	15億4,022万円
特別会計	土地取得事業特別会計	17万円	17万円	0円
	国民健康保険事業勘定特別会計	76億9,144万円	76億4,250万円	4,894万円
	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	3,154万円	3,154万円	0円
	後期高齢者医療特別会計	17億9,453万円	17億9,093万円	360万円
	介護保険事業勘定特別会計	72億3,519万円	70億4,058万円	1億9,461万円
	財産区特別会計	1,356万円	786万円	570万円
	特別会計合計	167億6,643万円	165億1,358万円	2億5,285万円
一般会計と特別会計の合計		502億730万円	484億1,423万円	17億9,307万円

会計名		歳入	歳出	歳入歳出差引	
公営企業会計	水道事業会計	収益的収支	17億1,568万円	14億216万円	3億1,352万円
		資本的収支	5億7,799万円	12億5,036万円	△6億7,237万円
	工業用水道事業会計	収益的収支	4,516万円	3,154万円	1,362万円
		資本的収支	0円	2,149万円	△2,149万円
	下水道事業会計	収益的収支	7億6,954万円	7億3,429万円	3,525万円
		資本的収支	14億8,783万円	17億778万円	△2億1,995万円

## 財産・資産・地方債の決算状況

令和4年度中の一時借入金はありませんでした。

財産の現在高(一般会計)

区分	現在高
土地	800万542㎡
建物(木造)	7,906㎡
建物(非木造)	25万9,338㎡
出資による権利	3億8,501万円
自動車	210台

※市民1人当たりの金額は、令和5年3月末現在の住民基本台帳人口(59,803人)から算出した参考値です。

基金の現在高

区分	現在高	市民1人当たり
一般会計	139億3,322万円	23万2,985円
特別会計	21億8,751万円	3万6,579円
合計	161億2,073万円	26万9,564円

地方債の現在高

区分	現在高	市民1人当たり
一般会計	237億9,710万円	39万7,925円
特別会計	1,387万円	232円
公営企業会計	152億6,709万円	25万5,290円
合計	390億7,806万円	65万3,447円

## 歳出決算の主な事業内容

### ■議会費

・議会運営に要する経費 …… 1億6,791万円

### ■総務費

・鞆渚地区公共施設等再編事業 …… 2,567万円  
・マイナンバーカード普及促進事業 …… 4,308万円  
・施策計画管理事業 …… 2,612万円  
・若者定住促進住宅取得奨励事業 …… 7,946万円  
・ふるさとまちづくり寄附金事業 …… 6億1,022万円  
・移住・定住推進事業 …… 2,236万円  
・行政情報化推進事業 …… 2,812万円

### ■民生費

・心身障害児(者)医療費助成事業 …… 2億3,961万円  
・障害福祉サービス等給付事業 …… 13億8,959万円  
・老人福祉施設入所支援事業 …… 9,541万円  
・住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業 …… 2億1,226万円  
・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 …… 3億4,188万円  
・出産・子育て応援事業 …… 3,142万円  
・子ども医療費助成事業 …… 1億8,997万円  
・保育所に要する経費 …… 15億4,276万円  
・低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 …… 1億514万円  
・生活保護扶助事業 …… 7億7,239万円

### ■衛生費

・母子保健に要する経費 …… 8,538万円  
・感染症対策事業 …… 1億6,957万円  
・新型コロナウイルスワクチン接種事業 …… 4億8,238万円  
・がん対策事業 …… 9,439万円  
・浄化槽普及促進事業 …… 9,176万円  
・ごみ処理に要する経費 …… 7億2,013万円

### ■労働費

・雇用対策事業 …… 105万円

### ■農林業費

・担い手育成支援事業 …… 2,053万円  
・6次産業化支援事業 …… 2,191万円  
・農業次世代人材投資事業 …… 2,600万円  
・防災重点農業用ため池緊急整備事業 …… 1億4,059万円

・県営ため池等整備事業 …… 5,783万円  
・県営広域営農団地農道整備事業 …… 9,588万円  
・多面的機能支払交付金事業 …… 1億638万円  
・農業水路等長寿命化・防災減災事業 …… 3,392万円

### ■商工費

・商工振興事業 …… 2億8,826万円  
・企業誘致促進事業 …… 8,307万円  
・新事業用団地造成事業 …… 4,459万円  
・未来応援券事業 …… 6億4,525万円  
・観光交流創造事業 …… 2,085万円

### ■土木費

・市道等維持修繕事業 …… 3億4,435万円  
・橋りょう維持修繕事業 …… 1億8,775万円  
・市道等改良事業 …… 2億2,276万円  
・主要幹線道路整備事業 …… 1億582万円  
・運動公園管理運営事業 …… 1億6,763万円  
・市営住宅整備事業 …… 6,900万円

### ■消防費

・那賀消防組合事業 …… 7億2,621万円  
・消防団運営事業 …… 1億3,230万円  
・消防施設整備事業 …… 8,252万円  
・水防事業 …… 5,886万円

### ■教育費

・小学校空調設備整備事業 …… 9,052万円  
・小学校施設長寿命化事業 …… 2億4,818万円  
・小学校管理に要する経費 …… 3億6,609万円  
・中学校空調設備整備事業 …… 1億3,898万円  
・中学校管理に要する経費 …… 2億339万円  
・旧名手宿本陣整備事業 …… 5,902万円  
・図書館運営事業 …… 6,054万円  
・生涯学習施設管理運営事業 …… 3億2,106万円  
・体育施設管理運営事業 …… 2億2,652万円  
・学校給食運営に要する経費 …… 5億6,683万円

### ■公債費

・合併特例事業償還元金 …… 11億9,507万円  
・臨時財政対策償還元金 …… 8億2,914万円

## 各会計別予算執行状況

※表示金額は万円未満を四捨五入し、率は整数になるように調整しています。  
※収入済額と支出済額の差引不足額については、一時的運用によって措置しています。

会計名	現計予算額	収入済額と執行率	支出済額と執行率
一般会計	326億8,534万円	164億6,869万円 50%	121億144万円 37%
特別会計			
土地取得事業特別会計	20万円	0円 0%	0円 0%
国民健康保険事業勘定特別会計	79億5,604万円	35億3,833万円 44%	32億6,989万円 41%
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	5,820万円	0円 0%	2,899万円 50%
後期高齢者医療特別会計	17億9,114万円	7億6,534万円 43%	7億6,414万円 43%
介護保険事業勘定特別会計	72億9,483万円	31億4,034万円 43%	29億6,223万円 41%
財産区特別会計	2,326万円	1,263万円 54%	199万円 9%
特別会計合計	171億2,367万円	74億5,664万円 44%	70億2,724万円 41%

公営企業会計	事業種別	収益的収入		収益的支出		資本的収入		資本的支出	
		金額	執行率	金額	執行率	金額	執行率	金額	執行率
水道事業会計	収益的収入	18億8,223万円	30%	5億7,368万円	—	—	—	—	—
	収益的支出	17億4,952万円	—	—	2億7,085万円	15%	—	—	—
	資本的収入	5億561万円	0%	0円	—	—	—	—	—
	資本的支出	11億6,458万円	—	—	3億1,020万円	27%	—	—	—
工業用水道事業会計	収益的収入	4,394万円	42%	1,865万円	—	—	—	—	—
	収益的支出	3,747万円	—	—	720万円	19%	—	—	—
	資本的収入	1万円	0%	0円	—	—	—	—	—
	資本的支出	1,331万円	—	—	578万円	43%	—	—	—
下水道事業会計	収益的収入	7億4,062万円	64%	4億7,499万円	—	—	—	—	—
	収益的支出	7億6,340万円	—	—	9,501万円	12%	—	—	—
	資本的収入	16億1,824万円	13%	2億1,539万円	—	—	—	—	—
	資本的支出	18億7,958万円	—	—	3億230万円	16%	—	—	—

## 令和5年9月末現在の財産・資産・地方債の状況

令和5年9月末現在の一時借入金はありません。

### 財産の現在高（一般会計）

区分	現在高
土地	797万6,618㎡
建物(木造)	7,956㎡
建物(非木造)	25万9,170㎡
出資による権利	3億8,501万円
自動車	210台

### 基金の現在高

区分	現在高	市民1人当たり
一般会計	137億8,991万円	23万1,483円
特別会計	21億2,687万円	3万5,703円
合計	159億1,678万円	26万7,186円

### 地方債の現在高

区分	現在高	市民1人当たり
一般会計	224億5,029万円	37万6,860円
特別会計	1,316万円	221円
公営企業会計	147億91万円	24万6,775円
合計	371億6,436万円	62万3,856円

※市民1人当たりの金額は、令和5年9月末現在の住民基本台帳人口(59,572人)から算出した参考値です。



## 令和5年度一般会計予算の執行状況

科目名と予算額	収入済額と執行率
市税	69億2,726万円 / 48億1,554万円 70%
市民税	28億3,780万円 / 15億8,851万円 56%
固定資産税	30億8,526万円 / 24億9,069万円 81%
軽自動車税	2億9,440万円 / 2億8,088万円 95%
たばこ税	3億6,000万円 / 1億5,903万円 44%
入湯税	30万円 / 57万円 190%
都市計画税	3億4,950万円 / 2億9,586万円 85%
分担金及び負担金	1億9,602万円 / 5,682万円 29%
使用料及び手数料	2億1,857万円 / 8,966万円 41%
寄附金	14億299万円 / 6億9,388万円 49%
繰入金	7億9,434万円 / 0円 0%
繰越金	10億4,478万円 / 10億4,478万円 100%
その他	4億2,728万円 / 1億2,102万円 28%
地方譲与税	2億8,500万円 / 8,656万円 30%
交付金等	17億1,091万円 / 8億9,796万円 52%
地方交付税	101億6,561万円 / 69億1,816万円 68%
国庫支出金	45億6,876万円 / 15億6,861万円 34%
県支出金	21億7,222万円 / 1億7,570万円 8%
市債	27億7,160万円 / 0円 0%

### 令和5年度一般会計歳入

326億8,534万円の予算に対して、9月末現在で164億6,869万円(50%)の収入がありました。

科目名と予算額	支出済額と執行率
議会費	2億1,621万円 / 1億287万円 48%
総務費	44億9,150万円 / 18億6,964万円 42%
民生費	111億2,558万円 / 41億724万円 37%
衛生費	36億9,618万円 / 15億4,904万円 42%
労働費	2,688万円 / 2,559万円 95%
農林業費	9億8,506万円 / 3億8,363万円 39%
商工費	7億6,297万円 / 1億8,457万円 24%
土木費	27億8,998万円 / 8億5,605万円 31%
消防費	12億8,341万円 / 7億1,758万円 56%
教育費	30億7,966万円 / 9億8,615万円 32%
災害復旧費	11億8,111万円 / 2,074万円 2%
公債費	28億8,680万円 / 12億9,834万円 45%
予備費	1億6,000万円 / 0円 0%

### 令和5年度一般会計歳出

326億8,534万円の予算に対して、9月末現在で121億144万円(37%)の支出がありました。

## 令和5年度一般会計の上半期の主な補正予算内容

マイナンバーカード普及促進事業	867万円	商工振興事業	1億8,695万円
行政情報化推進事業	818万円	紀の川はっさくプロジェクト推進事業	500万円
低所得世帯生活支援臨時給付金給付事業	2億3,169万円	小学校空調設備整備事業	966万円
低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	9,137万円	農地災害復旧事業	6,115万円
災害被害者援護事業	1,745万円	農業用施設災害復旧事業	1億5,118万円
紀の海広域施設組合事業	1,640万円	林業施設災害復旧事業	2,931万円
災害廃棄物処理事業	1,785万円	土木施設災害復旧事業	9億3,282万円
農業経営安定化事業	608万円	体育施設災害復旧事業	663万円



## 公民館へ行こらフェア(後半)

定員はすべて先着順です。参加を希望する人は、直接または電話で各地区公民館へ申し込みください。くわしい内容や持ち物、参加費などは問い合わせください。  
※月曜・祝日休館、受付は午前9時～午後5時

### 粉河地区公民館 (Tel.73-3312)

#### ◎お菓子作り体験教室(定員20人)

■とき…12月2日(土) 午後1時30分～4時  
■内容…プロの先生による、お菓子作りのプチ体験です。  
■申し込み…11月7日(火)～26日(日)

### 桃山地区公民館 (Tel.66-2288)

#### ◎手話deほっとタイム(定員20人)

■とき…11月25日(土) 午後2時～3時30分  
■内容…簡単な手話を覚えます。  
■申し込み…11月7日(火)～22日(水)

#### ◎やさしい健康体操～練功十八法と太極拳～(定員20人)

■とき…12月1日(金) 午後7時～8時30分  
■内容…呼吸と動作で身体・健康づくりをします。  
■申し込み…11月7日(火)～22日(水)

#### ◎ベリーダンスエクササイズ(定員20人)

■とき…12月2日(土) 午後1時30分～2時30分  
■内容…くびれのある体づくりを目指します。  
■申し込み…11月7日(火)～22日(水)

#### ◎クリスマスコンサート(定員70人)

■とき…12月10日(日) 午前10時30分～11時30分  
■内容…クリスマスソングがメインのコンサートです。  
■申し込み…11月7日(火)～12月5日(火)

### 那賀地区公民館 (Tel.75-2221)

#### ◎書道アート教室(定員15人)

■とき…11月28日(火) 午後1時30分～3時  
■内容…文字を崩しアートのように表現します。  
■申し込み…11月1日(水)～18日(土)

#### ◎歌で笑顔に！素敵な癒しのひとときを(定員50人)

■とき…6年1月21日(日) 午後1時30分～3時  
■内容…元気なデュオ「ひろ&えく」と曲を楽しみます。  
■申し込み…12月17日(日)～6年1月7日(日)

### 打田地区公民館 (Tel.77-3140)

#### ◎入門『小倉百人一首』に挑戦！(定員20人)

■とき…12月1日(金) 午後1時30分～3時  
■内容…奥深い百人一首の世界を覗いてみませんか。  
■申し込み…11月7日(火)～30日(木)

#### ◎クリスマスコンサート(定員100人)

■とき…12月16日(土) 午後1時30分～2時30分  
■内容…打田中学校吹奏楽部によるコンサート  
■申し込み…11月29日(水)～12月8日(金)

#### ◎絵手紙体験教室(定員20人)

■とき…6年1月18日(土) 午後1時30分～3時  
■内容…素朴で温かい味わいの絵手紙を描きます。  
■申し込み…11月7日(火)～12月21日(水)

#### ◎心を整え幸せを引き寄せる!!「ハウスキーピング」講座(定員20人)

■とき…(全2回)①6年1月25日(土)／②2月8日(土) 午後1時30分～3時  
■内容…部屋も心も整え、幸せを引き寄せませんか。  
■申し込み…11月7日(火)～12月21日(水)

#### ◎パステルアート体験教室(定員20人)

■とき…6年2月3日(土) 午後1時30分～3時  
■内容…パステルという顔料を使って描きます。  
■申し込み…11月7日(火)～12月21日(水)

### 貴志川地区公民館 (Tel.64-2273)

#### ◎いろいろコンサート(定員100人)

■とき…11月26日(日) 午前10時30分～11時30分  
■ところ…西貴志コミュニティセンター  
■内容…誰もが楽しめるコンサートです。  
■申し込み…11月11日(土)～11月22日(水)

#### ◎季節の花のミニ寄せ植え「お正月バージョンで飾ろう」(定員24人)

■とき…12月17日(日) 午前10時30分～正午  
■内容…オリジナルのミニ花寄せを作ります。  
■申し込み…12月3日(日)～12月9日(日)(※1)

#### ◎食品サンプルを作ろう「クリスマスケーキを作ろう」(定員15人)

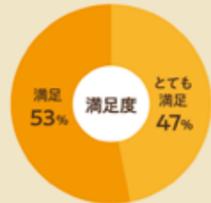
■とき…12月23日(土) 午後1時～3時30分  
■内容…食べたくなるような食品サンプルを作ります。  
■申し込み…12月9日(土)～12月16日(土)(※1)

(※1)申し込み日の初日は申込用紙のみの受付。

### 紀の川市6次産業化ビジネス創出スクール

# 農家でもできるマーケティング

6次産業化 商品開発 新事業開発 マーケティング



延べ参加者数  
170人以上の  
スクールが  
今年も開催!

参加費  
無料

～長く選ばれ続ける鍵はファンづくりにあり!? 効果的な顧客認知とファン作り～

#### こんな方におすすめ!

- ・これから6次産業化や新規事業をはじめたい方
- ・商品やサービスの認知を広げたい方
- ・商品やサービスを売り出したい方
- ・リピーターを増やしたい方
- ・他の生産者と情報交換を行いたい方

#### 過去受講者の声

- ・事業づくりに欠かせない視点を教わりました。
- ・私自身考え方が少しずつ変わってきました。
- ・他の人の考え方、アイデアを知ることができて参考になりました。
- ・事業を深く考える機会となりました。
- ・何をしたらいいのかが明確になりました。
- ・漠然としたアイデアが具体的になり、自信を持って進められるようになりました!

講演会 12/1(金) 18:00～ | 場所:紀の川市役所 | ファンに選ばれている農家発のチャレンジ

スクール開催日・タイトル	各回 14:00-17:00
1回目 12/14(木)	自社の魅力を広げる! Chat GPTを使った 自社分析とターゲティング
2回目 1/11(木)	お客様に届ける! プロモーションと マーケティング
3回目 1/26(金)	お客様と関係性を築く! ファンマーケティング

場所 打田生涯学習センター 〒649-6417和歌山県紀の川市西大井363  
対象 市内の農業者・6次産業化実践者(予定者)・農商工連携事業者 など  
定員 各回20名(スクールに関しては、1～3回目全てに出席される方を優先してご案内します)  
締切 講演会:11/24(金) スクール・個別相談会:12/7(木)

#### 個別相談会も募集しております!

12/15(金),1/12(金),1/25(木)に予約制で個別相談会を開催します。  
経営、加工品開発、ブランディングについてMISO SOUPのプロデューサーに相談ができます。  
ぜひお申し込みください。場所:紀の川市役所

#### 講師情報

支援実績総数 120 件以上、全国で 6 次産業化などの商品開発や、自社ブランド開発をプロデュースしている株式会社 MISO SOUP のプロデューサーが、スクール、個別相談会を担当します。



プロデューサー  
大原 翔

プロデューサー  
大石 翼

申し込み先・問い合わせ先 電話または右のQRコード・URLよりお申し込みください。  
※講演のみ、スクールのみ、個別相談会のみのご応募も可能です。

紀の川市役所 農業振興課 0736-77-2511  
https://forms.gle/FRxFoomzRtK5EbSC7

# 人権について考える

11月1日～30日は「同和運動推進月間」/11月11日～12月10日は「人権を考える強調月間」

問 人権施策推進課 (Tel 77・2511 本庁4階)

## ■同和運動推進月間

今年是全国水平社が創立されてから101年、和歌山県水平社が創立されてから100周年を迎えました。

全国水平社とは、全国の部落差別に苦しむ人々が、差別からの解放と人間としての自由、平等の権利を取り戻そうと立ち上がり結成した組織のことで、

また、同和問題(部落差別)とは、日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づき、現代においても日常生活の上でさまざまな差別を受けるなどの、わが国固有の著しく不合理な人権問題のことで、

同和地区出身であることなどを理由に、結婚問題で周囲が反対することや就職に際しての不公平な採用選考、同和地域やその関係者に対する偏見から、差別発言や所在調査、行政機関に問い合わせなどの事例が発生しています。また、情報化の進展により、インターネット上での誹謗中傷や差別的な書き込みが行われるなど、新たな差別事象が発生しています。

差別の形態が変化している状況などを踏まえ、平成28年には「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定されました。和歌山県においても、令和2年3月に「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」が施行されている中で、市においても、部落差別は許さ

れないものであるとの認識のもとに、同和問題に対する正しい理解と解決に向けた人権教育や啓発活動を推進しています。

本市の意識調査において、同和問題について知ったきっかけ(表1)について、年代別にみると18歳から20歳未満、20歳代では「同和問題のことは知らない」が最も多くなっています。

また、同和問題がなお存在する原因や背景として思い当たるのはどれかという設問(表2)では、「家族や親せきの人から伝えられる偏見・差別意識」が最も多く、「行政がいつまでも同和問題を取り上げる逆効果」、「職場や地域の人から伝えられる偏見・差別意識」が続いています。

人から伝えられる情報が必ずしも正しいとは限りません。同和問題を解決するためには、人権意識を高めることと、この問題を正しく理解することが大切です。自分は差別に関わっていないからと無関心でいたり、偏見や差別意識に基づく誤った認識をもっては、同和問題は解決できません。私たち一人一人が同和問題に対する理解を深め、「差別の意識を次の世代へと残さない」という認識のもと、この問題を自分のこととして考えていくことが大切です。

## ■インターネット上での人権侵害に注意しましょう

インターネット上で他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害する、また偏見や差別を助長するような情報を発信するといった事例が発生しています。

市では、インターネット上で、特定の人物や地域についての差別的な表現の書き込みや誹謗中傷などの人権侵害に関する悪質な書き込みの調査(モニタリング)を実施しています。重大な人権侵害にあたる書き込みや悪質な書き込みを発見した場合は、国や県と連携し、プロバイダなどに削除

要請を行っています。

発信した情報は発信者の意図にかかわらず、人権侵害につながる危険性があります。インターネットで情報などを発信する場合は、正しい理解のもと、人権を尊重することを忘れず、個人情報に十分注意し、ルールやマナーを守ってインターネットを利用しましょう。

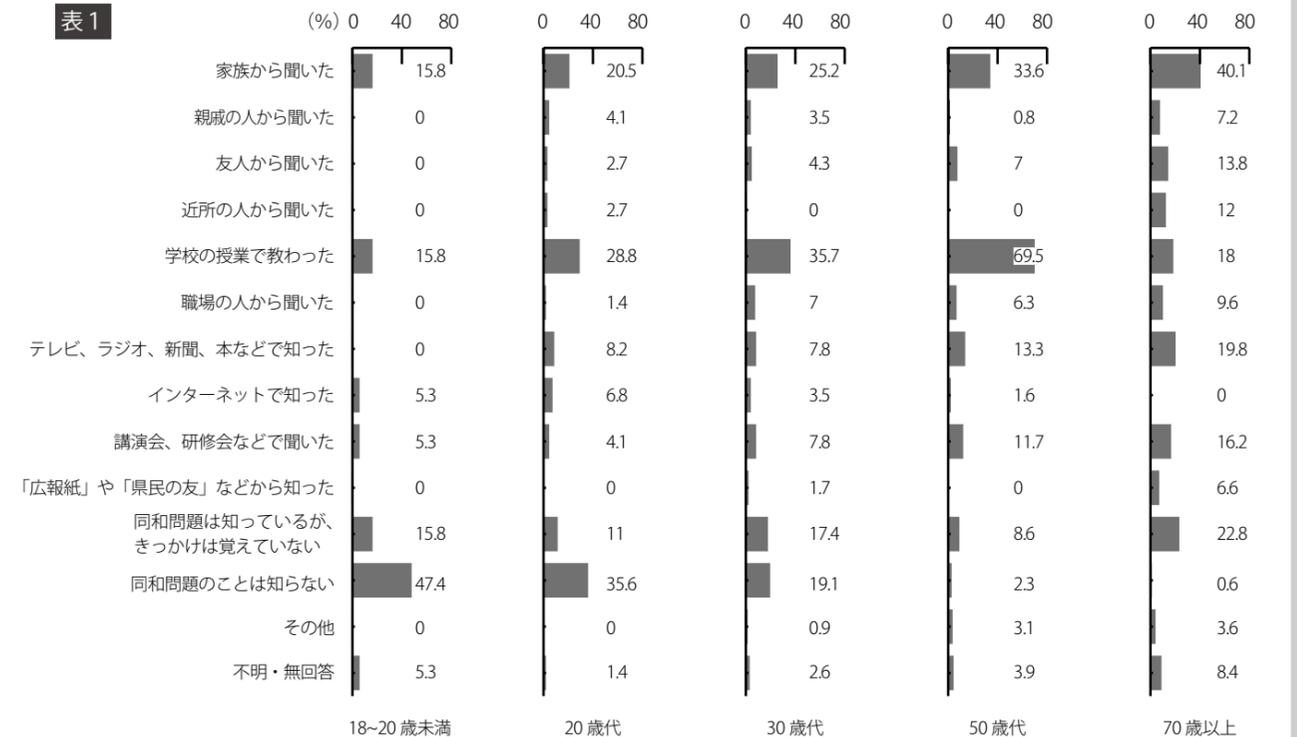
また、市内特定地域、市民に対する悪質な書き込みを発見した場合は、人権施策推進課まで情報提供をお願いします。

## ■令和元年度実施の人権に関する市民意識調査結果

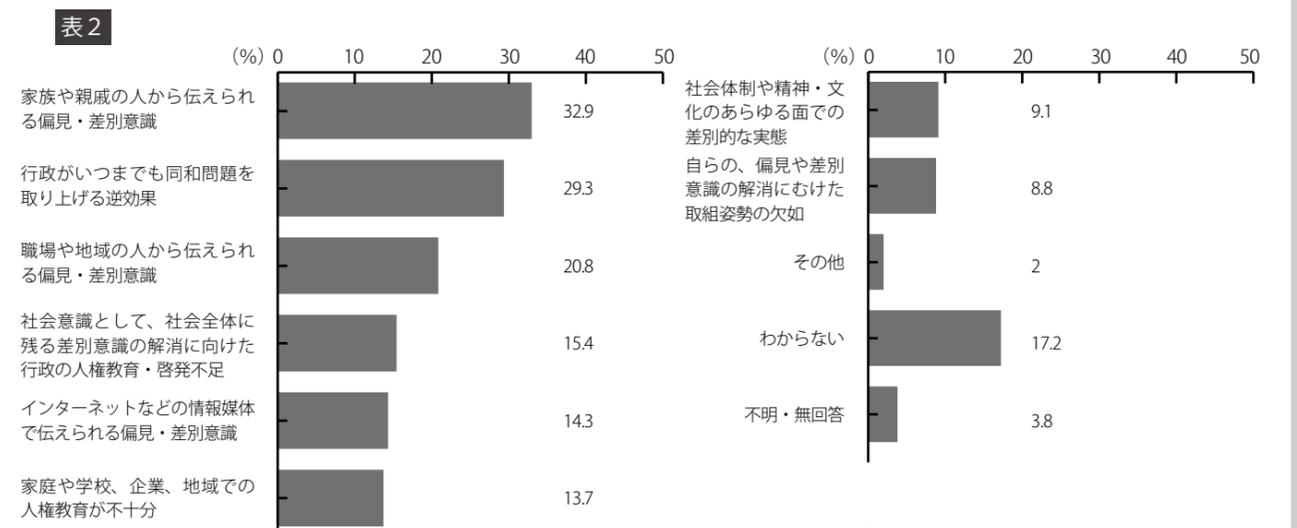
※回答の一部を要約して掲載

無作為に抽出した市内在住の18歳以上の市民2,000人を対象に実施。結果の詳細は報告書として取りまとめ、市ホームページ(<https://www.city.kinokawa.lg.jp/>)または河北・河南図書館で閲覧できます。

Q. 同和問題について、どういったきっかけで知りましたか。



Q. 同和問題がなお存在する原因や背景として、特にあなたが思い当たるのは次のどれですか。



## ●●生活

### ごみの出し方

ごみは、もやすごみまたは資源ごみの出す場所を確認の上、各地区で決められたごみ集積所に出してください。決められた集積所以外は収集を行いません。ガラスや動物に荒らされたり、悪臭が広がって周囲に迷惑がかからないよう、ルールを守って出してください。

集積所に市が収集しないごみ(テレビ・エアコンなどの家電リサイクル対象品、自転車・机などの粗大ごみ、建築廃材など)を出すことは不法投棄になります。また、他の地区への無断でのごみの持ち込みは絶対

にしないでください。ごみ集積所の管理は、その集積所を利用している人で責任をもって行ってください。

【問い合わせ】廃棄物対策課(TEL77・2511 本庁南別館1階)

### 犬を飼っているみなさんへ

犬を外で飼う場合や、散歩時には必ずリードを付けてください。

また、散歩時に犬がフンをした際は、道具や袋などを用いて、適切に処分してください。他人の土地や道路、公園などは、トイレではありません。近隣の人たちからも理解が得られるよう、責任をもって飼育や散歩をしてください。

【問い合わせ】環境衛生課(TEL77・2511 本庁南別館1階)

### 犬の各種手続き

犬を飼うには、環境衛生課、各支所・出張所で登録などの手続きをしてください。

■新しく犬を飼ったとき  
生後91日以上の子犬を飼っている人は市町村への登録(鑑札の交付)が必要です。

登録手数料は1頭当たり3,000円。犬の登録は1頭につき、生涯1回です。

■年1回の狂犬病予防注射が必要

紀の川市・岩出市内の動物病院で注射を受けた場合は、接種先で「注射済票」を受領ください。

その他の地域で受けた場合は、接種先でもらった「注射済票」を市役所または各支所・出張所に提出し、注射済票を受領ください。

※1頭当たり550円(注)

射代別)の狂犬病予防注射済票交付手数料が必要。

■飼い犬が転入・転出したとき

転入の場合は、転入前の市町村で発行された鑑札を持参ください。また、マイクロチップを装着している場合は、指定登録機関で発行されるマイクロチップ登録証明書を持参ください。

市外へ転出したときは、転出先の市町村で、紀の川市で交付した鑑札を持参の上、手続きが必要です。

■飼い犬が死亡したとき  
すみやかに市へ届け出てください。

【問い合わせ】環境衛生課(TEL77・2511)

ラジオ番組  
**紀の川市**  
とっておき情報

第1回曜  
午後1時30分頃

wbs和歌山放送  
で放送中です。  
(1431kHz)

## ●●案内

### 消費税インボイス制度説明会を開催

10月1日から導入された新しい仕入税額控除の方式「インボイス制度」の説明会を開催します。

■とき：①11月7日(火)／②20日(月)／③12月4日(月)／④15日(金)

①③は午前10時30分～11時30分、②④は午後3時～4時

■ところ：粉河納税協会3階会議室

■申し込み：開催日の2日前(土・日・祝日はその前日)までに電話で申し込み。

■定員：各20人

【申し込み・問い合わせ】粉河税務署法人課税第1部門(TEL73・4255)

### 本人通知制度

本人通知制度は、住民票または戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した人に交付した事実を通知する制度です。本人通知をすることにより、不正請求の早期発見や事実関係の早期究明が可能になります。

本人通知制度は、住民票または戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した人に交付した事実を通知する制度です。本人通知をすることにより、不正請求の早期発見や事実関係の早期究明が可能になります。

また、制度の導入により、不正請求が発覚する可能性が高まることから、不正請求を抑止する効果が期待されます。

記載事項証明書／戸籍の附票(除附票を含む)／戸籍謄本または抄本(除籍、改製原戸籍を含む)／戸籍の記載事項証明書

■通知内容：交付年月日／証明書の種別／交付枚数／交付請求者の種別

■登録事項の変更や廃止の届出：登録事項に変更が生じた場合や、登録を廃止したい場合は、必ず本人通知制度事前登録(変更・廃止)届出書を提出ください。

【問い合わせ】市民課(TEL77・2511 本庁1階)

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

### 広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

### 広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

## ごみの分別と排出抑制に協力を

4年度に排出されたごみの量と処理費用は、下表のとおりです。みなさん一人一人の心がけで、地球に優しいエコ活動が推進されます。これからも、ごみの排出抑制と分別収集に協力をお願いします。

◎ごみの処理実績(単位:トン) ※1トン=1,000kg

ごみの区分	4年度	3年度
もやすごみ	15,102	15,447
カン類・金属類	248	280
ビン類	375	411
プラスチック製容器包装類 (ペットボトル・白色トレイ・マークのついているもの)	409	410
古紙類(ダンボール・新聞・雑誌・紙パック)	202	220
セトモノ・乾電池・蛍光灯	107	106
粗大ごみ	1,177	1,322
土砂・ガレキなどの埋立ごみ	0	0

### ◎ごみの処理費用…約7億4,300万円

(内訳)  
収集…約4億300万円 分別…約1億2,300万円  
焼却…約1億9,200万円 最終処分…約2,500万円

もやすごみ	資源ごみ	セトモノ・乾電池・電球
処理費用 196円	処理費用 294円	処理費用 348円

ごみ袋	ごみ袋	ごみ袋
25円/大1袋	25円/大1袋	10円/1袋
処理費用の内訳	処理費用の内訳	処理費用の内訳
・収集 122円	・収集 79円	・収集 167円
・焼却 67円	・中間処理 215円	・最終処分 181円
・最終処分 7円	(再分別)	(埋め立て処分)

※処理費用は、売却収入を加味せず、市の支出額のみを掲載。

【問い合わせ】廃棄物対策課(TEL77・2511)

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

# 案内

## マイナンバーカード 出張申請サポート

申請に必要な写真の撮影や記入方法の説明など、申請手続きをサポートします。

### ■とき／ところ：

- 11月5日(日)午前9時～正午、午後1時～5時／粉河ふるさとセンター
- 11月11日(土)午前9時～正午、午後1時～5時／那賀総合センター
- 11月19日(日)午前9時～正午、午後1時～5時／打田生涯学習センター
- 11月20日(月)午前9時～正午／名手病院
- 11月26日(日)午前9時30分～午後3時30分／産業まつり会場

■持ち物：個人番号通知カードなど

※出張申請窓口以外の本庁市民課・各支所・出張所でも申請手続きが可能です。

【問い合わせ】企画経営課 (Tel.77・2511 本庁3階)

## 11月25日～12月1日は犯罪被害者週間

犯罪被害者や家族は、生命や財産、権利を侵害され、直接的な被害に加え、精神的苦痛や経済的困難など、長期にわたって多くの問題を抱え苦しんでいます。

警察では、犯罪被害による精神的・経済的な負担を軽減するため、犯罪被害者等給付金の支給や医療費、カウンセリング費用などの公費支出を行っています。

【問い合わせ】岩出警察署 (Tel.03・0110)

## 農業者年金に加入 しませんか

農業者年金は、自分が納めた保険料と運用収入を終身で受給することができる積立型の公的年金です。

■加入条件：次のいずれにも該当すること

- ①年間60日以上農業に従事している人
  - ②保険料の免除を受けていない国民年金の第1号被保険者
  - ③20歳以上60歳未満の人
- 受給期間：生涯支給されます。ただし、80歳前に死亡した場合は、死亡当時同

一生計であった遺族の請求に基づき、死亡一時金が支払われます。

■保険料額：月額20,000円(35歳未満の人は10,000円)から500,000円までの間で、千円単位で自由に額を決められます。保険料はいつでも見直し可能。

※支払った保険料の全額が社会保険料控除対象です。※運用収益は非課税で、過去10年の平均利回りは、年率で+3.48%です。

くわしくは、農業者年金基金のホームページ(アド

## ●夜間の納税・相談窓口

(収納対策課・税務課・国保年金課)

「国保税、固定資産税・都市計画税、市県民税、軽自動車税」の納付・納税相談窓口を木曜の夜間(午後8時まで、祝日を除く)に開設しています。昼間に来庁できない人は、利用ください。

## ●納期限のお知らせ 11月30日

- 市県民税・普徴 随8期(収納対策課・税務課)
  - 国民健康保険税 6期・随8期(国保年金課)
  - 後期高齢者医療保険料 5期・随8期(国保年金課)
  - 介護保険料 6期(高齢介護課)
- (Tel.77・2511)

### 納め忘れはありませんか

市県民税・普徴(3期・随7期)／国民健康保険税(5期・随7期)／後期高齢者医療保険料(4期・随7期)／介護保険料(5期)の納期限は**10月31日**です。まだ納めていない人は、最寄りの金融機関か市役所窓口へお急ぎください。

公共施設マネジメント課 (Tel.77・2511 本庁5階)

## 市有地を売却します

### ●一般競争入札による売払

※いずれの物件も現地説明は実施しません。

物件番号	所在地番	地目	地積	予定価格 (最低売却価格)
1	北中宇中嶋162番1	雑種地	881.00㎡	11,364,000円
2	古和田字高畝132番2	宅地	365.25㎡	4,440,000円
3	畑野上字登里立207番2	雑種地	394.00㎡	6,382,000円
4	長田中字下清水129番8	宅地	173.63㎡	2,239,000円
5	長田中字下清水129番20	宅地	176.80㎡	2,404,000円
6	王子字川原65番2	宅地	336.37㎡	3,101,000円
7	名手市場字池引1063番7	宅地	52.48㎡	420,000円
8	名手市場字小島596番1	雑種地	354.00㎡	2,828,000円
9	桃山町調月字稲葉段2352番	山林	1,981.00㎡	904,000円
	桃山町調月字稲葉段2352番1	原野	349.00㎡	
10	貴志川町丸柗字井ノ奥1567番51	雑種地	140.00㎡	1,428,000円

■申し込み…12月8日までに申込書に必要書類を添えて公共施設マネジメント課へ提出してください。郵送の場合は書留、簡易書留、特定記録郵便いずれかの方法で、12月8日必着。申込書は、市ホームページ(コードは右記)からダウンロードするか、公共施設マネジメント課、各支所・出張所で配布しています。

※提出書類に不備があり、期間内に修正が完了しないときは受付不可。

■入札日時…6年1月12日 午前9時20分～

### ●随時受付による売払 (申込先着順)

物件番号	所在地番	地目	地積	売払価格
1	紀の川市中鞆渕字椿谷1226番(20区画)	宅地	149.43㎡～196.84㎡	1,075,000円～1,724,000円

※くわしくは、公共施設マネジメント課へ問い合わせください。



市ホームページ

## 農作業事故に注意

県内で令和2年から4年の間に発生した労災保険の休業補償対象事故のうち、約5割がみかんや梅の収穫時期に起こっています。事故の原因は墜落・転落と転倒で、傾斜地の多い果樹園での作業は、特に注意が必要です。農繁期は特に次のことに注意しましょう。

- ゆとりを持った作業計画を立て、疲れたら休憩する。
  - 事前に農業機械の点検・整備を実施するほか、園内の障害物を取り除いたり、危険箇所を補修する。
  - 段差や斜面ではゆっくりと移動し、しっかりと安全を確認する。
- 【問い合わせ】農業振興課 (Tel.77・2511 本庁4階)

## 税金

### 農耕作業車も登録 が必要です

農耕作業用自動車は、小型特殊自動車として軽自動車税(種別割)の課税対象です。

乗用装置付き農耕トラクタ・コンバイン・田植え機・農業用薬剤散布車両などの農耕作業用自動車は、道路を走らなくても、申告をして標識(ナンバープレート)を付けなければなりません。標識をまだ付けていない農耕作業用自動車の所有者や、新たに所有した人は申告してください。

申告時には、販売証明書、農耕作業用自動車の車名・車台番号・排気量などの情報と車両全体の写真やカラーログの添付が必要です。※農耕作業用小型特殊自動車の年税額…2,000円

【問い合わせ】税務課 (Tel.77・2511 本庁1階)

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

## 広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

## 広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

# ●募集

## スマートフォン相談窓口

市内在住で、スマートフォンを持っている人を対象に個別の無料相談窓口を開設します。

■とき：6年3月末までの第2・4月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日に開催）  
午前10時～正午、午後1時～5時

■ところ：市役所本庁1階ロビー

■内容：スマートフォンの基本操作、SNSやインターネットの利用方法、アプリのダウンロードに関することなど

※料金プランやパスワード、金銭に関わる相談などは受け付けできません。ま

た、通信費は、相談者の負担になります。

■持ち物：スマートフォン、筆記用具

■申し込み：平日午前9時～午後5時の間に電話で申し込みください。予約がなくても利用可能ですが、予約のある人を優先的に受け付けます。

【申し込み・問い合わせ】  
デジタル推進室（TEL 77・2511 本庁4階）

## スマートフォン教室を開催

●スマートフォン操作編

■とき／ところ：11月24日（金）午後1時～3時／那賀総合センター 大会議室

■対象者：市内在住でスマートフォンを持っている人またはスマートフォンの操作に慣れない人

■内容：電話、メール、カ

メラ、マップなどの基本操作

■定員：20人（先着順）

■申し込み：11月17日（金）まで

■持ち物：筆記用具  
※参加者が10人未満の場合は開催しません。

●アプリ操作編

■とき／ところ：

① 11月22日（水）／打田生涯学習センター視聴覚室

② 12月20日（水）／桃山会館大会議室

③ 12月26日（火）／打田生涯学習センター視聴覚室

■対象者：市内在住でスマートフォンを持っている人

■内容：コードの読み取り、LINEの活用など

■定員：各回5人（先着順）  
■持ち物：スマートフォン、筆記用具

## 第34回百合山ウォーク・ラリー

「フルーツ」を食べながらウォーキングしませんか。

■とき：11月23日（木）受付午前9時／開会9時30分／午後1時頃終了（雨天中止）

■集合場所：竹房橋（紀の川）北詰周辺の河川敷

■コース：竹房橋周辺～百合山新四国八十八カ所遍路道

■持ち物：飲料

※昼食は各自準備ください。豚汁のサービスはあり

ませんのでご注意ください。

■申し込み：WEBで検索「よつこ百合山」をクリックして申込書に必要事項を記入し、11月16日（木）までに、打田生涯学習センターへファックス（fax 77・2799）で申し込み。

【問い合わせ】榎本（TEL 090・32883・2172）

## 第3回華岡青洲学習会&検定会

麻酔薬を開発し、世界で初めて乳がん摘出手術を成功させた世界の医聖・華岡

青洲を知り、考え、伝えるための学習会と検定会を開催します。

■とき：

●学習会／12月2日（土）、3日（日）いずれも午前の部午前9時45分～午後の部午後1時～

●検定／12月10日（日）午前10時～

■ところ：道の駅「青洲の里」多目的ホール

■定員：20人  
■参加費：テキスト代2,500円／検定料2,000円（小・中学生・高校生は1,000円）

■申し込み：11月27日（月）までに申込書に必要事項を記入し、テキスト代を添えて、申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】道の駅「青洲の里」事務所（TEL 75・60008）

## 和歌山県内文化財調査報告会を開催

和歌山県内の文化財調査などの成果を県内の各文化財担当者が報告する「地宝

## 8代目紀の川市観光キャンペーンスタッフを募集！

紀の川市を元気にPRしてくれる18歳以上の人を募集します。

■採用人数…2人程度

■委嘱期間…6年4月～8年3月（2年間）

■応募資格…①満18歳以上（6年4月1日現在）の人／②協調性があり、明朗で行動力がある健康な人／③上記期間内で、随時、紀の川市観光協会が指定する日時に出席可能な人

■募集締切…12月22日（金）当日消印有効

くわしくは紀の川市観光協会ホームページ（コードは右記）を確認ください。



【問い合わせ】紀の川市観光協会事務局（TEL 77・2511 本庁4階 観光振興課内）



※スタッフは専門家ではありません。  
※LINEのインストールが必要です。  
●申し込み：いずれも11月6日（月）以降の平日午前9時

午後5時の間に電話で申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】デジタル推進室（TEL 77・2511）



## 市職員の採用試験を実施します

第3回紀の川市職員採用試験を行います。

■採用職種…土木職・保健師・社会福祉士

■試験日／試験場所…

●1次試験…12月13日（水）～12月27日（水）／テストセンター

●2次試験…6年1月21日（日）／紀の川市役所本庁

※くわしくは11月上旬に配布予定の試験案内（ホームページに掲載または本庁で配布）を確認ください。

## 紀の川市職員採用 LINE 公式アカウント

職員採用試験や採用説明会などの情報を届けます。ぜひ友だち登録してください。



【問い合わせ】人材マネジメント課（TEL 77・2511 本庁3階）

## 広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか（有料）

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

## 広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか（有料）

# ●募集

## 第35回きし川子どもフェスティバル開催

■とき…12月10日(日)午前8時30分～ ※雨天決行  
■ところ…貴志川生涯学習センター

■対象…市内在住の幼児(3歳以上)・小学生  
■内容…各種創作活動・体験活動、映画上映会「ミニオンスフィアバー」、チャレンジコーナー、自由遊びコーナー、ビンゴゲーム大会など

■参加費…500円  
■申し込み…11月5日(日)～19日(日)の午前9時～午後5時の間に申し込み用紙に必要事項を記入の上、直接申し込みください。  
※中・高校生などの学生ホ

ランテアを募集しています。興味がある人は参加ください。

【申し込み・問い合わせ】  
貴志川生涯学習センター  
(Tel.64・2273)

## パブリックコメント募集

●第3次紀の川市生涯学習推進計画案  
■募集期間…11月1日(水)～22日(水)

■閲覧場所…生涯学習課、各支所・出張所、各地区公民館、図書館  
■閲覧時間…閲覧場所により異なるため、市ホームページ(アドレスは上記)を確認ください。なお、市ホームページでは、随時閲覧可能です。  
●紀の川市人権尊重のまちづくり条例の改正案  
■募集期間…11月20日(月)ま

で  
■閲覧場所…人権施策推進課、各支所・出張所  
■閲覧時間…平日の午前9時～午後5時。市ホームページでは、随時閲覧可能。

●共通事項  
■意見を提出できる人…1 市内に住所を有する人/2 市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他団体/3 市内にある事務所または事業所に勤務する人/4 市内にある学校に在学する人/5 市に対して納税義務を有する人/6 市で事業活動その他の活動を行う人および団体/7 その他実施機関が必要と認める人

■提出方法…所定の意見提出用紙に、住所・氏名を記載の上、郵送・ファックス・メール・持参のいずれかで提出ください。  
※電話では意見を受け付け

## 第18回 紀の川フォトクラブ写真展

会員17人の1年間の集大成を発表し、51点の力作を展示しますので、ぜひ立ち寄ってください。

■とき…1 11月9日(土)・2 10日(日)・3 11日(月)・4 12日(火) ①正午～午後5時 / ②午前9時～午後5時 / ③午前9時～午後4時

■ところ…粉河ふるさとセンター2階 視聴覚室  
【問い合わせ】紀の川フォトクラブ代表 小川寛 (Tel.090・1594・2878)

## 市民の掲示板

掲載方法は、広報課にお問い合わせください。

## 自衛官などを募集

■募集種目…自衛官候補生・一般曹候補生・陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般・推薦) 貸費学生(技術) 受験資格や試験期日など、くわしくはホームページ(コードは上記)を確認ください。

【申し込み・問い合わせ】  
自衛隊橋本地区事務所 (Tel.0736・32・0744)

## はたらきコーデわか やま出張相談

若者の就職活動に関するさまざまなサポートをします。

■とき…11月24日(金)午後1時30分～4時30分

■ところ…ワークプラザ紀ノ川

■内容…就職活動の準備について・職業適性検査・応募先についての相談・応募書類の作成支援、面接トレーニング・転職相談・仕事上の不安や悩み相談など

※事前予約が必要です。くわしくは、問い合わせください。

【問い合わせ】はたらきコーデわかやま (Tel.073・421・8000)

## 戸別受信機を貸し出します

情報の入手が困難な人を対象に、家庭に設置する戸別受信機の貸し出しを行っています。

■対象者…1 市内在住で、視覚障害1～3級の人または、聴覚障害1～6級の人で、戸別受信機を活用することで、音声による防災情報をより明瞭に入手できる人/2 肢体不自由1～2級の人で、メールやLINEなどでの情報収集が困難な人  
※貸し出し台数に限りがあるため、1世帯1台とし、災害時要援護者名簿の登録者を優先する場合があります。

■申し込み…11月6日(月)～24日(金)に申込書(市ホームページ)からダウンロード可(必要事項を記入の上、身体障害者手帳の写しを添えて郵送または持参ください)。

■設置方法(予定)…6年1月10日～3月31日の期間に委託業者が自宅へ訪問し、設置します。  
くわしくは市ホームページ(コードは上記)を確認ください。  
【問い合わせ】危機管理消防課 (Tel.77・2511)



▲防災学習 Web 視聴用動画

# 第13回 紀の川市防災総合訓練

災害時に自分の命を守ることを最優先できる体制の構築と防災意識の高揚を図ることを目的に訓練を実施します。

■とき…11月12日(日) 午前9時～

## ■訓練想定…

当日、午前9時に和歌山県北部を震源地とするマグニチュード8.0規模の地震が発生し、紀の川市では震度7の揺れを観測。市内各地において、家屋などの倒壊により多数の死傷者や行方不明者が発生し、建物火災も発生。

## ■参加対象者…

紀の川市自主防災組織、紀の川市自治区、紀の川市消防団、紀の川市防災リーダー会、紀の川市職員、市民(緊急地震速報対応行動訓練のみ対象)

## ■訓練内容…

●緊急地震速報対応行動訓練 (午前9時～5分)  
訓練用サイレンが鳴りますので、その放送などを聞いた

ら、その場所ですばやく自分の身を守るための防護姿勢を約1分間実施しましょう。



●一斉避難行動訓練・避難所開設訓練 (午前9時5分～11時)

自主防災組織・自治区各単位で避難所までの避難訓練を行います。

- ①避難先の確認と避難ルート上における危険箇所をハザードマップなどで確認し、市指定避難所まで避難する。
- ②各避難所の開設方法を習得する。
- ③防災倉庫の配置場所及び倉庫内に配備している資機材を把握する。

【問い合わせ】危機管理消防課 (Tel.77・2511 本庁3階)

●●催し

丸栖コミセン

作品展

■とき…11月5日(日)午前9時〜午後3時

■ところ…丸栖コミュニティセンター

■内容…作品展示、模擬店、カラオケ大会、紀の川市生涯学習出前講座(健康)づくり11か条

【問い合わせ】丸栖コミュニティセンター (Tel. 64・7270) 月・火・祝日を除く、午前9時〜午後5時

第30回東貴志

「コミセン祭り」

■とき…11月18日(土)午前10時〜午後5時 雨天決行

※歩行距離約10km、歩行時間約3時間30分

■持ち物：弁当・飲料・雨具・手袋ほか

■参加費：200円

【問い合わせ】紀の川市ウォーキング協会事務局 橋爪 (Tel. 77・3488)

文化財調査成果展

紀州のあゆみ

和歌山県内の文化財調査などの成果をいち早く公開するため、出土遺物と写真パネルなどの展示を行います。

■とき…11月8日(水)〜12月17日(日)の月・火・祝日の翌日を除く午前9時〜午後4時

【問い合わせ】(公財)和歌山県文化財センター (Tel. 073・472・3710)

第13回桃源郷 駅伝競走大会

紀の川市・岩出市などの小学4〜6年生による駅伝競走大会を開催します。

■とき…11月18日(土)午前9時30分スタート 小雨決行(予備日19日(日))

【問い合わせ】紀の川市陸上競技協会 林 (Tel. 77・3213)

福祉・介護・保育の仕事応援出張相談

福祉・介護・保育の仕事に関心のある人、再就職や転職を考える人の相談に応じます。

■とき…11月8日(水)午前10時〜正午

新垣隆&奥村愛 コンサート

■とき…6年1月21日(日) 午後1時開場/午後1時30分開演

■ところ…貴志川生涯学習センター かがやきホール

■内容…作曲家・ピアニストの新垣隆氏とヴァイオリニストの奥村愛氏によるデュオリサイタルをお届けします。

■入場料…大人1,000円/中学生以下500円(税込)

■チケット販売…11月11日(日) 午前10時〜

■販売場所…貴志川生涯学習センター/打田生涯学習センター/粉河ふるさとセンター/那賀総合センター/桃山会館

【問い合わせ】貴志川生涯学習センター (Tel. 64・2273)



令和5年度 産業まつり & 食育のまち 紀の川市 食育フェア 11/26 9:30~15:30 (小雨決行)

地場産品が大集合!! 考えよう 私たちの食

ねらえ!! ドンピシャ! 何がある! GP! やってみよう! 食育クッキング!

一般参加者募集!! 当日本場で先着順に受け付けします。豪華賞品、参加賞もあるよ!

MC のいちちゃん [出演時間] 12:40~

おもしろ体験、楽しく学習!! かんたん料理体験、食育クイズ

仮面ライダーガッチャードショー 大人気の仮面ライダーガッチャードがやってくる! みんなで応援しよう!

観覧無料

会場 貴志川体育館・駐車場 貴志川生涯学習センター

主催/紀の川市産業まつり実行委員会、紀の川市食育推進会議 後援/紀の川市、和歌山県 問い合わせ/紀の川市農業振興課 tel. 0736-77-2511(代)

# 困ったときの相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」  
を見てください。また、社会福祉協議会  
が行う心配ごと相談などは「福祉きのか  
わ」を見てください。

↓市役所の電話番号案内 (8:45~17:30)

■市役所本庁 Tel 77・2511  
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康  
保険、国民年金、水道、浄化槽、飼い犬、  
ごみに関すること、健康診断、母子手帳、  
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、  
障害者手帳、地域巡回バス、統計調査、入  
札、災害に関すること、農業、林業、観光、  
商業、小・中学校、はたちのつどい、文化財、  
青少年健全育成、生涯スポーツ、市営住宅、  
道路、河川、開発、下水道、地籍調査など

■粉河支所 Tel 73・3311  
各種申請手続きなど

■鞆淵出張所 Tel 79・0001  
各種申請手続きなど

■那賀支所 Tel 75・3111  
各種申請手続きなど  
那賀地区のし尿収集など

■桃山支所 Tel 66・1100  
各種申請手続きなど

■貴志川支所 Tel 64・2525  
各種申請手続きなど

ごみ(廃棄物対策課 Tel 77・2511)  
■粗大ごみの収集依頼 Tel 77・0828  
■収集事務所 Tel 67・0022

生涯学習・生涯スポーツ  
■生涯学習課 Tel 77・2511  
■生涯スポーツ課 Tel 77・2511  
■打田生涯学習センター Tel 77・3140  
■粉河ふるさとセンター Tel 73・3312  
■那賀総合センター Tel 75・2221  
■桃山会館 Tel 66・2288  
■貴志川生涯学習センター Tel 64・2273  
■青少年センター Tel 64・9888

## 弁護士相談

■紀の川市弁護士相談  
Tel 77・2511 (市民課)  
○12月6日(水)午後1時30分  
開催場所は予約時にお知らせ  
します。  
電話予約受付開始：11月22日(水)  
午前9時～(先着7人)

## 行政相談

■紀の川市行政相談  
Tel 77・2511 (市民課)  
総務大臣から委嘱された行政  
相談委員が国の行政全般につい  
ての相談に応じます。  
○11月8日(水)午後1時～3時  
相談を希望する人は市役所本  
庁1階市民課に来てください。

## 子ども・青少年

■子育て支援センター  
Tel 66・0404 (桃山子育て支  
援センター)  
Tel 75・2331 (那賀子育て支  
援センター)  
Tel 79・7228 (レイモンド子  
育て支援センター)  
いずれも、平日の午前9時～11  
時30分、午後1時～4時  
子育ての悩みや不安などの相  
談に応じます。

■発達障害に関する相談  
Tel 073・413・3200 (県  
発達障害者支援センターポラリ  
ス)  
平日の午前10時～正午・午後1  
時～4時、水曜は午後のみ

■きのかわホットテレフォン  
Tel 64・9888 (紀の川市青少  
年センター)  
平日の午前9時～午後5時  
いじめ・子育て・学校生活の  
悩みなど、気軽に相談くださ  
い。

■こども課の家庭児童相談  
Tel 79・3104 平日の午前8  
時45分～午後5時30分  
子どもに関することや、児童  
虐待などの相談に応じます。

■紀の川市子育て世代包括支援セ  
ンター「はぐくみサポート紀の川」  
Tel 79・3106 平日の午前8  
時45分～午後5時30分  
助産師や保健師が、妊娠届出  
書受理のほか、妊娠・出産・子

育てに関する相談に応じます。

■小児成育医療支援室  
Tel 073・441・0826 (県立  
医科大学小児成育医療支援室)  
平日の午前9時～午後5時  
子どもの発育・発達、子育て  
の悩みなどの相談に応じていま  
す。

■子ども(18歳未満)に関する  
あらゆる相談  
Tel 073・445・5312 (県子  
ども・女性・障害者相談センター)

## 人権相談

■紀の川市人権相談  
Tel 77・2511 (人権施策推進  
課)

## 女性相談

■女性相談  
Tel 073・435・5246  
(県男女共同参画センター)  
女性相談や法律相談、カウ  
ンセリングを実施。面談は予約制。  
○電話相談は火～土曜日の午前  
9時～午後8時、日曜日の午前  
9時～午後4時30分

■障害者の相談  
Tel 073・445・7314 (県子  
ども・女性・障害者相談センター)  
身体や知的障害のある人に関  
する相談に応じます。

■このとり相談(電話相談)  
Tel 61・0049 (岩出保健所)  
平日の午前9時～午後5時45分  
保健師が相談に応じます。  
※不在時は折り返し電話をします

■身体・知的・精神障害に関す  
る相談  
Tel 78・2808 (麦の郷 紀の  
川生活支援センター)  
平日の午前9時～午後5時

## ここから

■難病に関する相談  
Tel 61・0049 (岩出保健所)

■労働者の健康相談  
Tel 78・3875 (伊都・那賀地  
域産業保健センター)  
50人以下の事業所の従業員の  
健康相談などを無料で行います。

■公立那賀病院 Tel 77・2019  
■那賀休日急患診療所 Tel 77・6410  
■鞆淵診療所 Tel 79・0009  
■岩出警察署 Tel 63・0110  
■那賀消防組合本部 Tel 61・0119  
■岩出保健所 Tel 63・0100

■このとり相談(面接相談)  
Tel 61・0049 (岩出保健所)  
不妊専門医師が相談に応じま  
す(要予約)。相談日時は火曜日

の午後3時以降で日程を調整。  
岩出保健所相談室または診察室

■ひきこもりの相談  
Tel 60・8233 (麦の郷 ハー  
トフルハウス創) 毎週火曜～土  
曜日の午前10時～午後4時(要  
予約)  
Tel 61・0047 (岩出保健所)  
ひきこもりの状態の人とその  
家族や支援者の相談に応じます。

■紀の川地域包括支援セン  
ター「愛の手」  
Tel 77・0350 平日の午前8  
時45分～午後5時30分  
高齢者の健康の維持、向上や  
安心できる生活のための支援を  
します。認知症やその介護につ  
いての電話相談にも応じます。

## 高齢者・認知症

■消費生活相談員による、消費  
者問題の相談窓口  
Tel 188 (局番なし)  
○毎週月曜日の午前10時～正午、  
午後1時～4時(祝日を除く)  
／本庁4階相談室1  
○毎週木曜日の午前10時～正午、  
午後1時～4時(祝日を除く)

## 消費生活

■求人情報の提供・職業相談  
Tel 65・3435 紀の川市ふる  
さとハローワーク(ワークサロ  
ン貴志川) 平日の午前9時30分  
～午後5時  
Tel 61・3100 ワークプラザ

／岩出市役所2階  
■特殊詐欺被害防止専門ダイヤル  
Tel 0120・508・878  
県警の24時間対応相談窓口。

## 就労支援

■若者サポートステーションき  
のかわ(サポステきのかわ)  
キャリアアカウンセラーが相談  
に応じます。要予約  
Tel 0736・33・2900  
平日の午前10時～午後6時

■若者総合相談センターWit  
h You(ウィズユー)  
よりよい社会生活に向け、悩  
みを解決するお手伝いをします。  
Tel 0736・32・0874  
平日の午前10時～午後5時

■障害者の就職相談  
Tel 61・6300 (岩出紀の川障  
害者就業・生活支援センター  
フロンティア) 要予約

■求人情報の提供・職業相談  
Tel 65・3435 紀の川市ふる  
さとハローワーク(ワークサロ  
ン貴志川) 平日の午前9時30分  
～午後5時  
Tel 61・3100 ワークプラザ

法務大臣から委嘱された人権  
擁護委員が人権全般についての  
相談に応じます。相談はどの会  
場でも受けられます。  
○11月8日(水)午後1時～3時  
那賀総合センター 2階会議  
室  
○12月5日(火)午後1時～3時30  
分  
市内5会場(古和田会館、粉  
河ふるさとセンター、那賀総合  
センター、桃山保健福祉セン  
ター、貴志川保健福祉センター)  
で一斉に特設相談を実施。  
○12月13日(水)午後1時～3時  
貴志川保健福祉センター 2  
階相談室  
○1月10日(水)午後1時～3時  
桃山保健福祉センター 1階  
相談室(きらめき)

紀ノ川(ハローワーク和歌山  
岩出職業紹介窓口) 平日の午前  
8時30分～午後5時15分  
求人情報提供や職業相談・紹  
介を実施。

※雇用保険などの手続きはでき  
ませんので、ご注意ください。  
■和歌山労働局 総合労働相談  
コーナー  
労働問題に関する分野の相談  
をワンストップで応じます。  
Tel 073・488・1020  
平日の午前9時15分～正午・午  
後1時～5時15分

■サポステ・Plus  
就職氷河期世代である40代  
の就労相談を実施。要予約  
Tel 0736・33・2900  
平日の午前10時～午後6時

■巡回職業相談 11月21日(火)  
井阪文化会館(午前10時30分～  
11時30分)／那賀総合センター  
(午後1時～2時)／古和田会  
館(午後2時30分～3時30分)  
Tel 77・2511 商工労働課

※相談のページの「平日」と  
は、祝日を除く月曜日～金  
曜日のことです。



市内の求人情報はこちら！

病院・警察・消防署の電話番号

- 公立那賀病院 Tel 77・2019
- 那賀休日急患診療所 Tel 77・6410
- 鞆淵診療所 Tel 79・0009
- 岩出警察署 Tel 63・0110
- 那賀消防組合本部 Tel 61・0119
- 岩出保健所 Tel 63・0100

# わたしのまちの文化財

vol.194

最上遺跡  
～弥生時代からつづく集落～

紀の川市文化財保護審議会  
(Tel.77・2511 生涯学習課内)



▲一列に並ぶ柱穴



▲出土した奈良時代の器と蓋

人が生活をした場所には何らかの痕跡が残され、その多くは普段から目にすることができます。一方で、家の下や散歩している足下に埋まっている「埋蔵文化財」は、発掘調査などではか姿を見せず、身近にあつて、縁遠い存在かもしれません。しかし、文字の無い遠い昔のことや文字には書かれることのない何気ない生活や風景を教えてください、大切なものなのです。

市の指定文化財である最上廃寺が桃山町最上にあります。奈良時代より少し前の白鳳期に創建された寺院の跡で、仏教伝来以降、県内では早い時期に建てられました。その寺院跡の東側一帯に「最上遺跡」が広がっています。開発の度に発掘調査が行われ、少しずつ地域の歴史や様子がわかってきています。平成13年度には和歌山県が調査を行い、奈良時代の掘立柱建物の跡

が見つかっています。平成29・30年度には、市が調査を行い、奈良時代から平安時代の建物の柱穴や2000年程前の弥生時代の溝が見つかっています。そうした中、今年度は、遺跡範囲の中央で発掘調査を行いました。発掘調査の多くは、開発により遺跡が壊れてしまったため、記録し、その歴史を保存するためにに行います。今回の調査は、開発範囲のごく一部で、その他は今でも地中に保存されています。調査を行うと地表から数10cm下に約1300年前の生活の跡が広がっていました。柱穴や溝、生活に使用した食器類の破片など、多くの物が発見されました。柱穴は一直線に約1.5m間隔で4基並びます。穴の大きさは直径50〜70cmほどで、比較的大きな掘立柱建物が建っていたことが想像できます。

これまで調査成果から、桃山町最上の歴史の一部が想像できます。2000年程前に紀の川の氾濫などの影響がない高台で、周囲に水を確保できる最上地域で人が生活をはじめます。周りの山に古墳がいくつもあることから、古墳時代にも周辺で生活が営まれていたことがわかります。この地をおさめた豪族は新しい文化である仏教を取り入れ、象徴として寺院を建立することで力を知らしめます。程なく、寺院はなくなつてしまいましたが、この地では変わらず生活が継続し、現在に至ります。

私たちの普段の生活が積み重なり歴史になつていきます。個人の歴史と地域の歴史はつながっています。地域を巡ると神社や石碑、樹木など多種多様なものから歴史が伝わってきます。歴史とは難しいものではなく、全ての人が歴史を紡ぐ一員なのです。

## Library information

と じ ょ か ん  
じ ょ う ほ う  
Hikoboshi & Orihime

■図書館名／開館時間／休館日…………… 休館カレンダーは裏表紙参照  
□河北図書館(Tel.78・2010)  
午前9時30分～午後7時(土日祝は午後6時まで)／月曜・第4火曜日  
□河南図書館(Tel.64・4614)  
午前10時～午後7時30分(土日祝は午後6時まで)／木曜・第3火曜日  
□移動図書館「かささぎ号」  
運行時間は市ホームページを確認ください。／月曜・木曜日運休

## 今月の本棚



**クジラアタマの王様**  
伊坂幸太郎／NHK出版  
製菓会社に寄せられた一本のクリーム電話。広報部員はその事後対応をすればよい…はずだった。



**赤ずきん、旅の途中で死体と出会う。**  
青柳碧人／双葉社  
森の中のお菓子の家、走り抜けるカボチャの馬車…。次から次へと起きる事件を赤ずきんがスッパリ解決！



**むらさきのスカートの女**  
今村夏子／朝日新聞出版  
近所に住む「むらさきのスカートの女」とよばれる女性のことが、気になって仕方のない〈わたし〉。



**同性同名**  
下村敦史／幻冬舎  
日本中を騒がせた女児惨殺事件の犯人が捕まった。その名は大山正紀。全国の名もなき大山正紀たちの人生が狂いだす。



**少女不十分**  
西尾維新／講談社  
30歳の小説家「僕」が10年前に経験した物語作りの基礎となる出来事とは。

～今月のテーマ～  
**あなたの読みたい本はありますか？**  
ビブリオバトル全国大会で入賞した本です♪

## 新刊情報

- 新しく入った本 図書名／著者名／出版社名
- どじょうすくいのおさるです。／平田昌広／国土社
- 窓ぎわのトットちゃん 続／黒柳徹子／講談社
- 教養としての歴史小説／今村翔吾／ダイヤモンド社
- どうせ死ぬんだから／和田秀樹／SBクリエイティブ
- 栗しごとと栗のお菓子／下園昌江／山と溪谷社

## 読み聞かせの予定

- 河北図書館 11月4日(土) 午前10時30分～ おはなしのくに (こども向け)
- (ひこぼし) 11月17日(金) 午前10時～ おはなしのくに (赤ちゃん向け)
- 河南図書館 11月5日(日) 午前10時30分～ おはなしのへや
- (おりひめ) 12月3日(日) 午前10時30分～ おはなしのへや
- 12月6日(水) 午前10時30分～ おはなしとわらべうたの会

**ビブリオバトル 紀の川市大会を開催！**

おすすめの1冊をプレゼンする「ビブリオバトル」の観戦者を募集します。

- 高校生大会…11月12日(日) 午後1時30分～
- 中学生大会…11月19日(日) 午後1時30分～

場所はいつでも打田生涯学習センターで開催します。

- 申し込み…河北図書館へ電話または直接申し込みください。
- 問い合わせ…河北図書館

## 広報紀の川への お便りをお待ちしています

この広報紙を読んだ感想や今後取り上げてほしい記事、あなたの周りであった身近な出来事や話題などを聞かせてください。みなさまからのお便りをお待ちしています。

10月号にお便りをいただきました！今後の広報紙の参考にさせていただきます。貴重なお便りありがとうございました。

●いつも楽しく読ませていただいています。空き家の特集を読んで、空き家が大きな問題になっていることを知るとともに、将来直面するかもしれない空き家問題について考える良い機会になりました。

(貴志川地区 匿名さん)

【問い合わせ】  
広報課 (Tel 77・2511 本庁3階)



### 送付先

〒649-6492 紀の川市役所 広報課  
広報紀の川「お便りコーナー」係

住所・氏名(ニックネーム)・感想などを記入し、手紙、ハガキ、専用フォーム(右記)のいずれかで送付ください。



▲専用フォーム

※いただいたお便りは、広報紙などで紹介させていただく場合があります。なお、個別の返信はいたしませんので、ご了承ください。



紀の川市の魅力を発見！

### きのかわ暮らし

紀の川市の暮らしで見つけた魅力を「#きのかわ暮らし」をつけてInstagramに投稿ください！投稿いただいた写真の一部を紹介します。

紀の川市  
Instagram  
～まちの話題～



#KINOKAWA\_TOPICS



@ba\_na\_7111



@kiccafarm2023



@yonhiyaku



@hauoli743



@aki01oto

## これに夢中

文化クラブを楽しむ人を紹介

vol.11

ぬのむら  
布村 卓也 さん (77)

パステル画クラブ@貴志川支部



パステル画は、粉末の顔料を棒状に固めたパステルというカラフルな画材を使って描くアートです。「美しいものに感動し、その感動を表現できることが魅力。すごくきれいな色合いで表現できます」と話してくれた布村さん。先輩からの紹介がきっかけで、退職後の新たな趣味として、8年前に本クラブに参加しました。「絵を描き始める前は漠然と見ていた物や風景ですが、描くために全体をしっかりと見るようになり、物の見方が良くなった」と話します。気持ちを込めて描いたパステル画を絵はがきにして、友人に手紙を送っているそう。「友人に喜んでもらい、お互い幸せな気持ちになれます」と、目を細めて話します。代表の畠中幸代さんは「絵が好きなのが集まっています。クラブに参加して初めて描く人ばかりなので、気軽に来てください」と話してくれました。



### ●パステル画クラブ

現在11人が所属し、第2・4木曜日(午後1時30分～4時まで)西貴志コミュニティセンターで活動しています。初心者も大歓迎！参加者を大募集していますので、ぜひ気軽に見学に来てください。

【問い合わせ】西貴志コミュニティセンター

紀の川市文化協会では、さまざまなクラブやサークル活動を行っています。くわしくは生涯学習課(Tel 77・2511 本庁4階)または各地区公民館へ問い合わせください。



### ■星に願いを、月に想いを

市商工会粉河支部のメンバーが中心となり、9月16日に第14回粉河とうろう祭が粉河寺で開催されました。実行委員長は「みなさんの幸せがいつまでも続くように」と、とうろうに願いを込めます。境内に並べられたとうろうが点灯すると、「未来永劫平穏に」という意味が込められた青海波模様が浮かび上がり、思い思いの願いや想いが描かれたとうろうは、一段と輝いているように見えました。きっとその光は祈りを届けてくれることでしょう。



### ■オーケストラがやってきた♪

10月17日、川原小学校でザ・カレッジ・オペラハウス管弦楽団によるオーケストラ公演が行われました。オープニング曲が体育館に鳴り響くと、多彩な楽器が奏でる音楽に、児童たちは目を輝かせながら演奏に聞き入っていました。オーケストラ伴奏の校歌合唱や指揮者体験など、貴重な経験をした児童たち。6年生の松本奈葉さんは「本物のオーケストラ演奏を初めて聞きました。これからも本物に触れることを大切にしたい」と話してくれました。



### ■ふるさと和歌山でつながる

10月5日～8日、国内外の和歌山県出身者とその子孫などが一堂に集う「第2回和歌山県人会世界大会」が県内各地で開催されました。6日には「ふるさと巡りツアー」が行われ、ブラジルやペルーなどから参加した37人が紀の川市を訪問。粉河高校の生徒たちが英語で市の紹介を行うと、会場は大きな拍手につつまれました。代表のソニア坂田さんは「先祖が生まれたまちを訪れる機会を与えてくれたことに感謝します」と話してくれました。



### ■フルーツ王国紀の川市の柿をPR

9月26日、東京都中央卸売市場大田市場で柿のプロモーションが行われ、JA紀の里や生産者、市長などが参加しました。岸本市長は「農家の熱い思いがこもった、極上の柿をよろしくお願ひします」と県内有数の産地である紀の川市の柿をアピールしました。また、9月25日には紀の川フルーツ観光局が東京交通会館地下1階のわかやま紀州館前で柿を販売。機能性表示食品として登録された種なし柿を行き交う人たちに売り込みました。



▲何度も練習を重ねた英語で、市の立地や魅力などを紹介しました。



▲「本当に甘いの？」と聞く来場者。自信を持って紀の川市産の柿を販売しました。

## 紀の川市スポーツフェスティバル 2023 10/8日

紀の川市民公園で、ウォークラリー・ニュースポーツ体験・体力テストが実施されました。また、市内各地で様々なスポーツイベントが開催され、参加者たちは目一杯運動を楽しみました。



## ◎紀の川市スポーツ賞 受賞者の紹介 (敬称略、順不同)

### 【個人の部】

#### ■スポーツ顕賞

松澤圭造(水泳)・辻もも香(ウエイトリフティング)・塩山晴生(柔道)・野口智輝(e-スポーツ)

#### ■スポーツ賞

山本泰生(水泳)・畑上晃汰(ウエイトリフティング)・伊川滉大(柔道)・門坂篤(グラウンドゴルフ)

#### ■スポーツ奨励賞

中谷悠壺(バレーボール)・渡邊梨央(バレーボール)・三宅将太(軟式野球)・森本祥太(軟式野球)・西沢奨太(軟式野球)・石大澄歩(ホッケー)・田村真央(ホッケー)・深海愛華(ホッケー)・谷野元気(相撲)・岡田悠翔(ウエイトリフティング)・永井風花(少林寺拳法)

■スポーツ顕賞…国際的なスポーツ大会や全国大会規模以上のスポーツ大会に出場し、優秀な成績を収めた人や団体に贈られる賞。

■スポーツ賞…全国規模の大会で優秀な成績を収めた人や団体、または近畿大会で優勝した人や団体に贈られる賞。

■スポーツ奨励賞…近畿大会に出場し、優秀な成績を収めた人や団体に贈られる賞。

■特別賞…特に表彰に値すると認められる人や団体に贈られる賞。

### 【団体の部】

#### ■スポーツ顕賞

打田綱引倶楽部(綱引き)…10人(富田朱湊・永野蓮・濱田結愛・東山采佳・東山由佳・濱田陸斗・國部稔良・境咲月・永野稜・濱田芽愛)

桃太郎(綱引き)…10人(信定優吾・堀内龍騎・堀内響輝・高橋勇登・高橋政登・富田菜月・東山桃佳・國部騎生・松岡侑助・高橋駿介)

#### ■特別賞

ジュニア駅伝 紀の川市チーム…18人(大前綾香・北尾結菜・御前華音・吉田陽名子・中野仁譜・田中毬大・津田隆仁・赤坂維厘安・小川夕涼・宇野希美・大森風花・津田彩名・三枝由奈・前春馬・里村綾音・谷口僚哉・尾上倫太郎・北畑遥都)



# くらしのカレンダー 11月

2023

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 文化の日	4 ♥ 文化祭(打・那) ~ 11/5
5 ♥ 丸栖コミセン 作品展	6	7	8 ♥ 文化財調査成果展 紀州のあゆみ ~ 12/17	9 ● 3歳8か月児 (R2.2生まれ) ● 赤ちゃん広場 (9か月以下/桃) ● 子育て教室 (1歳児/那・レ)	10 ● 2歳6か月児 (R3.4生まれ) ● 1歳8か月児 (R4.2生まれ) ● 赤ちゃん広場 (10か月以上/桃) ● 子育て教室 (2歳児/那・レ)	11 ♥ 人権映画会
12 ▼ 防災総合訓練	13	14 ● 1歳児 (R4.11生まれ) ● 7か月児 (R5.4生まれ) ● 子育て教室 (1歳児/桃)	15 ● 1歳児 (R4.11生まれ) ● 4か月児 (R5.7生まれ)	16 ● 3歳8か月児 (R2.2生まれ) ● 赤ちゃん広場 (9か月以下/レ)	17 ● 赤ちゃん広場 (9か月以下/那) ● 赤ちゃん広場 (10か月以上/レ) ● 子育て教室 (2歳児/桃)	18 ♥ 東貴志コミセン祭り ♥ 桃源郷駅伝競走大会
19	20 ● 赤ちゃん広場 (10か月以上/那)	21	22	23 勤労感謝の日	24	25
26 ♥ 産業まつり & 食育フェア	27	28	29	30	12/1	2
3	4					

● 広報紙に掲載のイベントなどは、今後の状況により、中止や延期となる場合があります。最新情報は、市ホームページを確認ください。  
● 赤ちゃん広場・子育て教室・那賀子育て支援センター/桃：桃山子育て支援センター/レ：レイモンド子育て支援センター

管理栄養士のレシピ♪  
**ハッピーごはん**

90  
沖縄風雑炊

- 1 ささみをいっぱい得水で茹で、粗熱が取れたら、ささみを割いておく。  
※ゆで汁は450cc取っておく。
- 2 人参・大根は薄切りでいちょう切りに、白菜は一口大に切る。
- 3 青ねぎは斜め切りにする。
- 4 鍋にだし汁、ささみのゆで汁、①②を入れ中火にかけ、煮立ったらご飯を入れる。
- 5 みそを溶き入れ、味を整える。
- 6 ③を入れて、溶き卵を回し入れ火を止める。



■材料(4人分)/1人分329kcal  
 ご飯…… 茶碗4杯  
 ささみ…… 150g  
 卵…… 2個  
 白菜…… 50g  
 人参…… 40g  
 大根…… 40g  
 青ねぎ…… 10g  
 みそ…… 大さじ1  
 だし汁…… 600cc  
 ささみのゆで汁…… 450cc

- 休館日(河北図書館)…… P.39
  - 休館日(河南図書館)…… P.39
  - 赤ちゃん広場・子育て教室…… ※
  - 健康診査・健康相談…… ※
  - ♥ イベント…… 該当ページ
  - ▼ その他…… 該当ページ
- ※→対象者など詳細は前月号参照

人の動き (5年9月末現在)  
 人口 59,572 / 世帯 26,857  
 男 28,348 / 女 31,224